

中小企業支援 安全保障貿易管理セミナー

輸出者等遵守基準の取組に向けて

日本機械輸出組合

関 連 資 料 集

資料 1	外国為替及び外国貿易法（抜粋）“輸出者等遵守基準” ...	1
資料 2	輸出者等遵守基準を定める省令 2
資料 3	外為法等遵守事項 4
資料 4	安全保障輸出関係法令のしくみ 6
資料 5	輸出貿易管理令別表第 1 対象貨物 7
資料 6	輸出貿易管理令別表第 2 対象貨物 8
資料 7	外国為替令別表 対象技術 9
資料 8	輸出貿易管理令別表第 1 該非判定チェックシート 10
資料 9	該非判定書 11
資料 10	該非判定の考え方 12
資料 11	技術の該非判定 14
資料 12	外国ユーザーリスト（平成 22 年 9 月 3 日版） 16
資料 13	輸出等取引審査票 37
資料 14	明らかガイドラインシート 39
資料 15	出荷管理チェックシート 40
資料 16	追加事例 41
資料 17	輸出者等遵守基準における Q & A 48

(資料1)

外国為替及び外国貿易法(抜粋)

第6章の3 輸出者等遵守基準

(輸出者等遵守基準)

第55条の10 経済産業大臣は、経済産業省で、第25条第1項に規定する取引又は第48条第1項に規定する輸出(以下「輸出等」という。)を業として行う者(以下「輸出者等」という。)が輸出等を行うに当たって遵守すべき規準(以下「輸出者等遵守基準」という。)を定めなければならない。

2 輸出者等遵守基準は、第25条第1項に規定する取引によって提供しようとする特定技術又は第48条第1項の特定の地域を仕向地として輸出しようとする同項の特定の種類の貨物が特定重要貨物等に該当するかどうかの確認に関する事項その他当該取引又は輸出を行うに当たって遵守すべき事項について定めるものとする。

3 前項の「特定重要貨物等」とは、特定技術又は第48条第1項の特定の種類の貨物であって、その特定国における提供若しくは特定国の非居住者への提供又はその同項の特定の地域を仕向地とする輸出が国際的な平和及び安全の維持を特に妨げることとなると認められるものとして経済産業省令で定めるものをいう。

4 輸出者等は、輸出者等遵守基準に従い、輸出等を行わなければならない。

(指導及び助言)

第55条の11 経済産業大臣は、輸出等が適正に行われることを確保するため必要があると認めるときは、輸出者等に対し、輸出者等遵守基準に従った輸出等が行われるよう必要な指導及び助言をすることができる。

(勧告及び命令)

第55条の12 経済産業大臣は、前条の規定による指導又は助言をした場合において、輸出者等がなお輸出者等遵守基準に違反していると認めるときは、当該輸出者等に対し、輸出者等遵守基準を遵守すべき旨の勧告をすることができる。

2 経済産業大臣は、前項の規定による勧告を受けた者がその勧告に従わなかったときは、当該勧告を受けた者に対し、その勧告に係る措置をとるべきことを命ずることができる

(罰則)

第71条 次の各号のいずれかに該当する者は、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。

一 ~ 九 省略

十 第55条の12第2項の規定による命令に違反した者

(資料2)

輸出者等遵守基準を定める省令

第1条 外国為替及び外国貿易法（以下「法」という。）第55条の10第1項の輸出者等遵守基準は、次のとおりとする。

- 一 輸出者等（法第55条の10第1項の輸出者等をいう。次号及び第3条において同じ。）が遵守すべき基準
 - イ 法第25条第1項に規定する取引によって提供しようとする特定技術又は法第48条第1項の特定の地域を仕向地として輸出をしようとする同項の特定の種類の貨物が、特定重要貨物等に該当するかどうかの確認（以下この条において「該非確認」という。）についての責任者（以下この号及び次条において「該非確認責任者」という。）を選任すること。
 - ロ 輸出等（法第55条の10第1項の輸出等をいう。次号において同じ。）の業務（該非確認の業務を含む。次号において同じ。）に従事する者（該非確認責任者を含む。次号において「輸出等業務従事者」という。）に対し、最新の法及び法に基づく命令の周知その他関係法令の規定を遵守するために必要な指導を行うこと。
- 二 特定重要貨物等輸出者等（輸出者等のうち、特定重要貨物等の特定国における提供若しくは特定国の非居住者への提供を目的とする取引又は法第48条第1項の特定の地域を仕向地とする輸出を業として行う者をいう。以下同じ。）が遵守すべき基準
 - イ 当該特定重要貨物等輸出者等を代表する者の中から特定重要貨物等輸出者等の行う輸出等の業務を統括管理する責任者（以下この号及び次条において「統括責任者」という。）を選任すること。
 - ロ 当該特定重要貨物等輸出者等の組織内の輸出等の業務を行う部門の権限及び責任並びに複数の部門において輸出等の業務を行う場合にあつては当該部門間の関係を定めること。
- 八 該非確認に係る手続を定めること。
 - ニ 取引によって提供し、又は輸出をしようとする特定重要貨物等の用途（当該取引の相手方が提供を受け、又は当該特定重要貨物等の輸入者が輸入した当該特定重要貨物等を別の者に提供することをその用途とする場合にあつては、当該特定重要貨物等を利用する者又は需要者に係る情報を含む。）を確認する手続を定め、当該手続に従って用途の確認を行うこと。
- ホ 特定重要貨物等の輸出等を行おうとする際に、当該特定重要貨物等の輸出等の業務に関する文書、図画若しくは電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下チにおいて同じ。）に記載され、又は記録された当該特定重要貨物等を特定する事項と輸出等を行おうとする当該特定重要貨物等が同一であることの確認を行うこと。
- ヘ 輸出等の業務の適正な実施についての監査の体制及び定期的な監査の実施に係る手続を定め、当該手続に従って監査を定期的実施するよう努めること。
- ト 統括責任者及び輸出等業務従事者に対し、輸出等の業務の適正な実施のために必要な知識及び技能を習得させるための研修を行うよう努めること。
- チ 特定重要貨物等の輸出等の業務に関する文書、図画若しくは電磁的記録を適切な期間保存するよう努めること。
- リ 関係法令に違反したとき、又は違反したおそれがあるときは、速やかに経済産業大臣に報告し、その再発防止のために必要な措置を講ずること。

第2条 特定重要貨物等輸出者等は、同一の者を該非確認責任者及び統括責任者に選任することができる。

第3条 輸出者等が個人である場合にあっては、第1条第一号ロ中「輸出等（法第55条の10第1項の輸出等をいう。次号において同じ。）の業務（該非確認の業務を含む。次号において同じ。）に従事する者（該非確認責任者を含む。次号において「輸出等業務従事者」という。）に対し、最新の法及び法に基づく命令の周知その他関係法令の規定を遵守するために必要な指導を行う」とあるのは「最新の法及び法に基づく命令その他関係法令の規定を遵守するために必要な情報を収集する」と、同条第二号ニ中「を確認する手続を定め、当該手続に従って用途の確認」とあるのは「の確認」と読み替えるものとし、第1条第一号イ並びに第二号イからハまで、ヘ及びトの規定は、適用しない。

第4条 外国為替令（昭和55年政令第260号）第17条第5項の経済産業大臣が指定した取引又は輸出貿易管理令（昭和24年政令第378号）第4条第1項に掲げる場合に該当する輸出のみを業として行う者にあっては、取引又は輸出を行うに当たっては、第1条第二号イからチまでの規定は、適用しない。

特定重要貨物等を定める省令

外国為替及び外国貿易法第55条の10第3項の特定重要貨物等は、外国為替令（昭和55年政令第260号）別表の1から15までの項の中欄に掲げる技術及び輸出貿易管理令（昭和24年政令第378号）別表第1の1から15までの項の中欄に掲げる貨物とする。

(資料3)

外為法等遵守事項

基本方針

組織の基本方針として、外為法を始めとする輸出関連法規(輸出者等遵守基準並びにリスト規制、大量破壊兵器キャッチオール規制及び通常兵器補完的輸出規制を含む。)の遵守を明確に定め、届出者の責任において、これを周知徹底し、かつ、実行すること。

個別事項(輸出者等遵守基準並びにリスト規制、大量破壊兵器キャッチオール規制及び通常兵器補完的輸出規制に対応していること。)

- 1 輸出管理体制(輸出者等遵守基準を定める省令(平成21年経済産業省令第60号。以下「遵守基準省令」という。)第1条第一号並びに第二号イ及びロ関係)組織を代表する者を輸出管理の最高責任者(遵守基準省令第1条第二号イの統括責任者に相当する。)とし、輸出管理に関する業務分担及び責任範囲を明確にすること(遵守基準省令第1条第一号並びに第二号イ及びロを含む。))。
 - 2 取引審査(該非判定(遵守基準省令第1条第一号イの該非確認を含む。以下同じ。))を含む。)(遵守基準省令第1条第一号イ並びに第二号ハ及びニ関係)
 - (1) 取締役又は執行役若しくは執行役員(ただし、会社以外にあってはそれに相当する者。以下「取締役等」という。)が取引審査の最終判断権者(以下「最終判断権者」という。)となり、疑義ある取引の遂行を未然に防止すること。ただし、当該最終判断権者の権限は、輸出管理内部規程の定めるところにより、その一部を他の取締役等又は取締役等に準ずる者に委任することができる。(遵守基準省令第1条第一号ロ及び第二号ロを含む。))。
 - (2) 該非判定に関して手続を明確にし、実施すること(遵守基準省令第1条第一号イ及び第二号ハを含む。))。
 - (3) 顧客に関する審査に関して手続を明確にし、実施すること。
 - (4) 需要者及び用途の確認を行うこと(遵守基準省令第1条第二号ニを含む。))。
 - 3 出荷管理(遵守基準省令第1条第二号ホ関係)
 - (1) 輸出等を行おうとする際に、出荷を行おうとする貨物及び技術と当該貨物及び技術の輸出関連書類等(輸出等の業務に関する文書、図画若しくは電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。))をいう。以下同じ。)に記載され、又は記録された当該貨物等を特定する事項が同一であることの確認を行うこと(遵守基準省令第1条第二号ホを含む。))。
 - (2) 通関時の事故が発生した場合には、輸出管理部門に報告すること。
 - 4 監査(遵守基準省令第1条第二号ヘ関係)

輸出等の業務の適正な実施についての監査の体制及び定期的な監査の実施に係る手続を定め、当該手続に従って監査を定期的実施すること(遵守基準省令第1条第二号ヘを含む。))。
 - 5 教育(指導及び研修を含む。)(遵守基準省令第1条第一号ロ及び第二号ト関係)輸出等の業務に従事する者(遵守基準省令第1条第一号イの該非確認責任者及び遵守基準省令第1条第二号

イの統括責任者を含む。)に対し、最新の法及び法に基づく命令の周知その他関係法令の規定を遵守するために必要な指導を行うとともに、輸出等の業務の適正な実施のために必要な知識及び技能を習得させるための研修を実施すること(遵守基準省令第1条第一号ロ及び第二号トを含む。)

6 資料管理(遵守基準省令第1条第二号チ関係)

(1) すべての輸出関連書類等に事実を正確に記載し、又は記録すること。

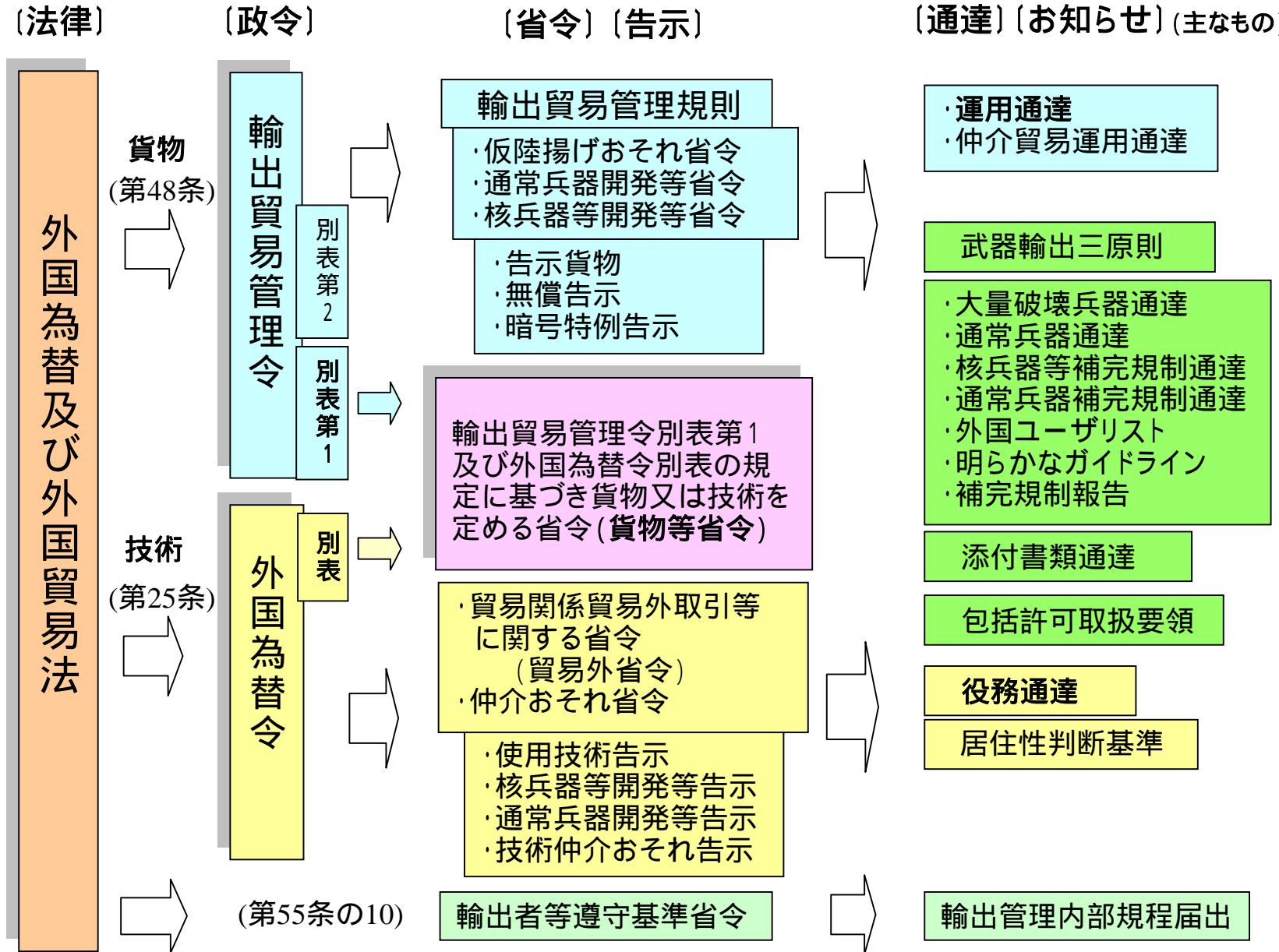
(2) 輸出関連書類等を貨物の輸出時・技術の提供時から少なくとも7年間保存すること(遵守基準省令第1条第二号チを含む。)。ただし、輸出貿易管理令(昭和24年政令第378号)別表第1又は外国為替令(昭和55年政令第260号)別表それぞれの5の項から16の項までの中欄に掲げる貨物又は技術については、貨物の輸出時又は技術の提供時から少なくとも5年間保存すること。

7 子会社及び関連会社の指導子会社及び関連会社に対し、安全保障貿易管理に関する適切な指導を行うこと。

8 報告及び再発防止(遵守基準省令第1条第一号ロ及び第二号リ関係)関係法令に違反したとき又は違反したおそれがあるときは、速やかに経済産業大臣に報告し、その再発防止のために必要な措置を講ずること(遵守基準省令第1条第一号ロ及び第二号リを含む。)(必要に応じ関係者に厳正な処分を行うことを含む。)

安全保障輸出関係法令のしくみ

((注)省令・告示・通達の名称は関係法令集のインデックスを使用)



(資料5)

輸出貿易管理令別表第1 対象貨物

(2010年4月1日現在)

項番	輸出許可品目名	項番	輸出許可品目名	項番	輸出許可品目名	項番	輸出許可品目名	
	1 武器	(47)	トリチウム	(3)	歯車製造用工作機械等	(8)	レーザー発振器等	
		(48)	トリチウム製造・回収・貯蔵装置	(4)	アイソスタチックプレス等	(9)	磁力計・水中電場センサー・磁場勾配計・校正装置他	
(1)	銃砲・銃砲弾等	(49)	白金触媒	(5)	コーティング装置等	(10)	重力計・重力勾配計	
(2)	爆発物・発射装置等	(50)	ヘリウム3	(6)	測定装置等	(11)	レーダー等	
(3)	火薬類・軍用燃料	3 化学兵器		(7)	ロボット等	(12)	光反射率測定装置他	
(4)	火薬又は爆薬の安定剤	(1)	軍用化学製剤の原料・軍用化学製剤と同等の毒性の物質・その原料	(8)	フィードバック装置・複合回転テーブル他	(13)	重力計製造装置・校正装置	
(5)	指向性エネルギー兵器等	(2)	化学製剤用製造機械装置等	(9)	絞リスピニング加工機・しごきスピニング加工機	(14)	光検出器・光学部品材料物質他	
(6)	運動エネルギー兵器等	3の2 生物兵器		7 エレクトロニクス			11 航法装置	
(7)	軍用車両・軍用仮設橋等	(1)	軍用細菌製剤の原料	(1)	集積回路			
(8)	軍用船舶等	(2)	細菌製剤用製造機械装置等	(2)	マイクロ波用機器・ミリ波用機器等	(1)	加速度計等	
(9)	軍用航空機等	(1)	軍用化学製剤の原料	(3)	信号処理装置等	(2)	ジャイロスコープ等	
(10)	防潜及び魚雷防衛網他	(2)	細菌製剤用製造機械装置等	(4)	超電導材料を用いた装置	(3)	慣性航行装置等	
(11)	装甲板・軍用ヘルメット・防弾衣等	4 ミサイル		(5)	超電導磁石	(4)	ジャイロ天測航法装置・衛星航法システム電波受信機・航空機用高度計等	
(12)	軍用探照灯・制御装置	(1)	ロケット・製造装置等	(6)	一次・二次セル・太陽電池セル	(4O2)	水中ソナー航法装置等	
(13)	軍用細菌製剤・化学製剤等	(1O2)	無人航空機(UAV)	(7)	高電圧用コンデンサー	(5)	(1)から(4O2)までの試験・製造装置等	
(13O2)	軍用細菌製剤・化学製剤などの浄化用化学物質混合物	(2)	ロケット誘導装置・試験装置等	(8O2)	サイリスターハイブリッド・サイリスタモジュール	12 海洋関連		
(14)	軍用化学製剤用細胞株等	(3)	推進装置等	(8O3)	電力制御用半導体素子・半導体モジュール他	(1)	船舶(潜水艇・水中翼船他)	
(15)	軍用火薬類の製造 試験装置等	(4)	しごきスピニング加工機等	(9)	デジタルビデオ磁気テープ記録装置他	(2)	船舶の部分品 附属品	
(16)	兵器製造用機械装置等	(5)	サーボ弁・推進薬制御装置用ポンプ・軸受	(10)	波形記憶装置	(3)	水中回収装置	
	2 原子力	(6)	推進薬 原材料	(10O2)	デジタル計測用記録装置他	(4)	水中カメラ等	
(1)		核燃料物質・核原料物質	(7)	推進薬の製造 試験装置等	(11)	周波数シンセサイザー	(5)	水中ロボット
(2)	原子炉・原子炉用発電装置等	(8)	粉粒体用混合機等	(12)	信号発生装置	(6)	密閉動力装置	
(3)	重水素・重水素化合物	(9)	ジェットミル・粉末金属製造装置等	(13)	周波数分析器	(7)	回流水槽	
(4)	人造黒鉛	(10)	複合材料製造装置等	(14)	ネットワークアナライザー	(8)	浮力材	
(5)	核燃料物質分離再生装置等	(11)	ノズル	(15)	原子周波数標準機	(9)	閉鎖・半閉鎖回路式の自給式潜水用具	
(6)	リチウム同位元素分離用装置等	(12)	ノズル及び再突入機先端部製造装置	(15O2)	スプレー冷却方式の熱制御装置	13 推進装置		
(7)	ウラン・プルトニウム同位元素分離用装置等	(13)	アイソスタチックプレス・制御装置	(16)	半導体製造装置	(1)	ガスタービンエンジン等	
(8)	周波数変換器等	(14)	複合材用の炉 制御装置	(17)	マスク・レチクル	(2)	人工衛星・宇宙開発用飛行体等	
(9)	ニッケル粉・ニッケル多孔質金属	(15)	ロケット・UAV用構造材料	(18)	半導体基板	(3)	ロケット推進装置等	
(10)	重水素・重水素化合物の製造装置等	(16)	ロケット・UAV用加速度計・ジャイロスコープ	(19)	レジスト	(4)	無人航空機等	
(10O2)	ウラン・プルトニウム製造用装置等	(17)	ロケット・UAV用飛行・姿勢制御装置他	(20)	アルミニウム・カリウム他の有機金属化合物・燐・砒素等の有機化合物	(5)	(1)から(4)、15の(10)の試験装置・測定装置・検査装置等	
(11)	しごきスピニング加工機等	(18O2)	ロケット・UAV用熱電池	(21)	燐・砒素・アンチモンの水素化合物	14 その他		
(12)	1 数値制御工作機械	(19)	航空機・船舶用重力計・重力勾配計	(22)	炭化けい素等	(1)	粉末状の金属燃料	
	2 測定装置	(20)	ロケット・UAV発射台・支援装置	8 電子計算機			(2)	火薬・爆薬成分・添加剤・前駆物質
(13)		誘導炉・アーク炉・溶解炉等	(21)	ロケット・UAV用無線遠隔測定装置他	(1)	電子計算機	(3)	ディーゼルエンジン等
(14)	アイソスタチックプレス等	(22)	ロケット搭載用電子計算機	(2)	電子交換装置	(4)	<削除>	
(15)	ロボット等	(23)	ロケット・UAV用A/D変換器	(3)	光ファイバー通信ケーブル等	(5)	自給式潜水用具等	
(16)	振動試験装置等	(24)	振動試験装置・風洞・燃焼試験装置	(4)	<削除>	(6)	航空機輸送土木機械等	
(17)	ガス遠心分離機ロータ用構造材料	(24O2)	ロケット設計用電子計算機	(5)	フェーズドアレイアンテナ	(7)	ロボット・制御装置等	
(18)	ベリリウム	(25)	音波・電波・光の減少材料 装置	(5O2)	監視用方向探知器	(8)	電気電導シャッター	
(19)	核兵器起爆用アルファ線源用物質	(26)	ロケット・UAV用C・探知装置・レドーム	(5O3)	通信妨害装置等	(9)	催涙剤・くしゃみ剤・これら散布装置等	
(20)	ほう素10			(5O4)	受信機能のみで電波等の干渉を観測する位置探知装置	(10)	簡易爆発装置等	
(21)	核燃料物質製造用還元剤・酸化剤	5 先端材料		(6)	(1)から(3)、(5)から(5O4)までの設計	(11)	爆発物探知装置	
(22)	るつぼ	(1)	フッ素化合物製品	(7)	暗号装置等	15 微機品目		
(23)	ハフニウム	(2)	ビニリデンフルオリドの圧電重合体他	(8)	情報伝達信号漏洩防止装置等	(1)	無機繊維他を用いた成型品	
(24)	リチウム	(3)	芳香族ポリイミドの製品	(9)	秘密保護機能を有する情報通信システム等	(2)	電波の吸収材・導電性高分子	
(25)	タングステン	(4)	チタン・アルミニウム合金成形工具	(10)	盗聴検知機能通信ケーブルシステム等	(3)	核熱源物質	
(26)	ジルコニウム	(5)	チタン・ニッケルなどの合金・粉・製造装置	(11)	(7)(8)(10)の設計・製造・測定装置等	(4)	デジタル伝送通信装置等	
(27)	ふっ素製造用電解槽	(6)	金属性磁性材料	10 センサー・レーザー			(5)	水中探知装置等
(28)	ガス遠心分離機ロータ製造装置等	(7)	ウランチタン合金・タングステン合金	(1)	水中探知装置等	(6)	宇宙用光検出器	
(29)	遠心力式釣合試験機	(8)	超電導材料	(2)	妨害用水中音響装置	(7)	目標自動識別機能レーダー等	
(30)	フィラメントワインディング装置等	(9)	作動油	(3)	センサ用の光ファイバー	(8)	潜水艇	
(31)	レーザー発振器	(10)	潤滑剤	(4)	高速撮影可能なカメラ等	(9)	船舶用防音装置	
(32)	質量分析計・イオン源	(11)	振動防止用液体	(5)	反射鏡	(10)	ラムジェットエンジン・スクラムジェットエンジン・複合サイクルエンジン等	
(33)	圧力計・ペロウズ弁	(12)	冷凍用液体	(6)	宇宙用光学部品等	16 補完品目		
(34)	シリンドロイド形超電導磁石	(13)	チタンのホウ化物・セラミック半製品他	(7)	光学器機又は光学部品の制御装置	(1)	通常兵器の開発等に用いられるおそれの強い貨物(32品目)	
(35)	真空ポンプ	(14)	セラミックの複合材料	(8)	光検出器・冷却器等	(2)	関税率表 別表第25類～第40類、第54類～第59類、第63類、第68類～第93類、第95類に該当する貨物	
(36)	直流電源装置	(15)	ポリジエチレン・ポリプロピレン等	(9)	センサー用の光ファイバー			
(37)	電子加速器・エックス線装置	(16)	ビスマレイド・芳香族ポリアミドイミド他	(10)	高速撮影可能なカメラ等			
(38)	衝撃試験機	(17)	ビニリデンフルオリドの共重合体等	(11)	高速度撮影可能なカメラ等			
(39)	ストロークカメラ・フレーミングカメラ等	(18)	プリブレグ・プリフォーム・成型品等	(12)	反射鏡			
(40)	干渉計・圧力測定器・圧力変換器	(19)	ほう素・炭化ほう素・硝酸グアニジン他	(13)	宇宙用光学部品等			
(41)	核兵器起爆(試験)用貨物	6 材料加工		(14)	光学器機又は光学部品の制御装置			
(42)	光電子増倍管	(1)	軸受等	(15)	非球面光学素子			
(43)	中性子発生装置	(2)	数値制御工作機械等	(16)	非球面光学素子			
(44)	遠隔操作のマニピュレーター			(17O2)	非球面光学素子			
(45)	放射線遮蔽窓・窓枠							
(46)	放射線影響防止テレビカメラ・レンズ							

項番	貨物	補足	規制地域
1	ダイヤモンド		全地域
2～18	(削除)		
19	血液製剤		全地域
20	核燃料物質及び核原料物質		全地域
21	廃棄物	核原料物質、核燃料物質によって汚染された廃棄物ほか	全地域
21の2	放射性同位元素		全地域
21の3	麻薬・向精神薬の原材料	麻薬及び向精神薬取締法	全地域
22～24	(削除)		
25	漁業用船舶	漁ろう設備、漁獲物製品製造設備、保蔵設備を有するもの	全地域
26、27	(削除)		
28	ふすま・米ぬか・麦ぬか・魚粉・魚かす		全地域
29	配合飼料		全地域
30	はつか種根・しいたけ種菌		全地域
31	からまつの種子		全地域
32	せん・かば・ならの丸太		全地域
33	うなぎの稚魚		全地域
34	冷凍あさり・はまぐり・いがい		アメリカ合衆国
35	特定ハロン・特定フロン	オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書	全地域
35の2	特定有害廃棄物等		全地域 (南緯60度線以北の公開を除く)
35の3	特定有害化学物質等	ロッテルダム条約、農業取締法、毒物及び劇物取締法、薬事法ほか	全地域
36	ワシントン条約	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約	全地域
37	希少野生動植物種の個体等	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	全地域
38	かすみ網		全地域
39	偽造等通貨、郵便切手、収入印紙		全地域
40	反乱せん動書籍		全地域
41	風俗を害するおそれのある書籍等		全地域
42	麻薬・大麻・あへん・覚せい剤		全地域
43	国宝・重要文化財、天然記念物等		全地域
44	特許権等侵害貨物		全地域
45	不正商標商品	関税法にて認定手続が執られた貨物	全地域

外国為替令別表 対象技術

(2010年4月1日現在)

項番	役務取引許可対象技術及び技術内容	項番	役務取引許可対象技術及び技術内容
1 武器		9 通信・情報セキュリティ	
	輸出令別表第1の1の項の貨物の設計、製造、使用の技術	(1)	輸出令別表第1の9の項の貨物の設計、製造、使用の技術
2 原子力		(2)	輸出令別表第1の9の項(1)～(3)又は(5)～(6)の貨物の設計、製造、使用の技術
(1)	輸出令別表第1の2の項の貨物の設計、製造、使用の技術	(3)	通信用に設計したマイクロ波用集積回路の設計、製造の技術
(2)	数値制御装置の使用の技術	(4)	超電導材料を用いた通信装置の設計、製造の技術
3 化学兵器		10 センサー・レーザー	
(1)	輸出令別表第1の3の項(1)の貨物の設計、製造、使用の技術	(1)	輸出令別表第1の10の項の貨物の設計、製造の技術
(2)	輸出令別表第1の3の項(2)の貨物の設計、製造、使用の技術	(2)	輸出令別表第1の10の項(2)、(9)から(11)又は15の項(7)の貨物の使用の技術
3の2 生物兵器		(3)	光学部品の製造の技術
(1)	輸出令別表第1の3の2の項(1)の貨物の設計、製造の技術	(4)	レーザー発振器の試験装置の設計、製造、使用の技術
(2)	輸出令別表第1の3の2の項(2)の貨物の設計、製造、使用の技術	(5)	削除
4 ミサイル		(6)	レードームの設計、製造の技術
(1)	輸出令別表第1の4の項の貨物の設計、製造、使用の技術	(7)	レーザー光に対する物質耐久性試験装置の設計、製造、使用の技術
(2)	アビオニクス装置又はその部分品の設計の技術	11 航法装置	
(3)	ロケット又は無人航空機搭載用電子計算機の使用の技術	(1)	輸出令別表第1の11の項の貨物の設計、製造の技術
(4)	オートクレープの使用の技術	(2)	輸出令別表第1の11の項(1)から(4の2)の貨物の使用の技術
(5)	原料ガス定着装置の使用の技術	(3)	慣性航法装置、ジャイロ天測航法装置又は天体・人工衛星の自動追跡による位置・針路測定装置の設計、製造の技術
5 先端材料		(4)	アビオニクス装置の設計、製造、使用の技術
(1)	輸出令別表第1の5の項の貨物の設計、製造の技術	12 海洋関連	
(2)	輸出令別表第1の5の項の貨物の使用の技術	(1)	輸出令別表第1の12の項の貨物の設計、製造の技術
(3)	セラミック又はその材料物質の設計、製造の技術	(2)	輸出令別表第1の12の項の貨物の使用の技術
(4)	ポリベンゾチアゾール又はポリベンゾオキサゾールの設計、製造の技術	(3)	プロペラの設計、製造、使用の技術
(5)	ゴム状のふっ素化合物の設計、製造の技術	13 推進装置	
(6)	芳香族ポリアミド繊維の製造の技術	(1)	輸出令別表第1の13の項の貨物の設計、製造の技術
(7)	複合材料の設計の技術	(2)	輸出令別表第1の13の項の貨物の使用の技術
(8)	電波吸収材又は導電性高分子の使用の技術	(3)	ガスタービンエンジンの設計、製造、使用の技術
6 材料加工		(4)	航空機の設計、製造の技術
(1)	輸出令別表第1の6の項の貨物の設計、製造の技術	(5)	ディーゼルエンジンの設計、製造の技術
(2)	輸出令別表第1の6の項の貨物の使用の技術	14 その他	
(3)	数値制御装置又はコーティング装置の使用の技術	輸出令別表第1の14の項の貨物の設計、製造、使用の技術	
(4)	金属加工用装置又は工具の設計、使用の技術	15 機微品目	
(5)	液圧式引張成形機の設計、製造の技術	(1)	輸出令別表第1の15の項の貨物の設計、製造の技術
(6)	数値制御装置附属装置の設計の技術	(2)	削除
7 エレクトロニクス		(3)	水中探知装置の使用の技術
(1)	輸出令別表第1の7の項の貨物の設計、製造の技術	(4)	慣性航法装置の使用の技術
(2)	輸出令別表第1の7の項(16)の貨物の使用の技術	(5)	ジャイロ天測航法装置又は天体・人工衛星の自動追跡による位置・針路測定装置の使用の技術
(3)	集積回路の設計、製造の設計、製造の技術	(5の2)	水中ソナー航法装置の使用の技術
(4)	超電導材料を用いた装置(電子素子)の設計、製造の技術	(6)	ガスタービンエンジンの部分品の設計、製造の技術
(5)	電子管又は半導体素子の設計、製造の技術	16 補完品目	
8 電子計算機		輸出令別表第1の16の項(1)の貨物の設計、製造、使用の技術	
(1)	輸出令別表第1の8の項の貨物の設計、製造、使用の技術	輸出令別表第1の16の項(2)の貨物の設計、製造、使用の技術	
(2)	電子計算機若しくは付属装置の設計、製造、使用の技術		

輸出貿易管理令別表第1 10 次に掲げる貨物であつて、経済産業省令で定める仕様のもの (4) 高速度の撮影が可能な映画撮影機、機械式のカメラ若しくはストリークカメラ 若しくは電子式のカメラ又はこれらの部分品 (2及び12の項の中欄に掲げるものを除く。)	貨物名	電子式高速度カメラ
	型式等	DC-2010-SP1000
	メーカー名	日機輪フォト株式会社
	判定欄	
[省令]第9条 輸出令別表第1の10の項の経済産業省令で定める仕様のもの、 次のいずれかに該当するものとする。 八 高速度の撮影が可能な映画撮影機、機械式のカメラ若しくはストリークカメラ 若しくは電子式のカメラ又はこれらの部分品であつて、次のいずれかに 該当するもの(第11条に該当するものを除く。) イ 次のいずれかに該当するもの	該 当: 非該当: × 機能無: -	貨物の仕様 (左記規制値に対比して記入のこと)
(一) 第三号口に該当するイメージ増強管を組み込んだもの (二) 第三号ホに該当するフォーカルプレーンアレーを組み 込んだもの (三) 第三号イ又は第14条第七号に該当する固体の光検出器 を組み込んだもの	[-]	
(一) 映画撮影機であつて、幅が8ミリメートル以上16ミリ メートル以下のフィルムを用いるものうち、撮影速度が 1秒につき13,150こまを超えるもの (二) 機械式のものであつて、画面の高さが36ミリメートルの こまを撮影する場合の撮影速度が1秒につき 1,000,000こまを超えるもの (三) ストリークカメラであつて、撮影速度が10ミリメートル 毎マイクロ秒を超えるもの (四) 電子式のフレーミングカメラであつて、撮影速度が1秒に つき1,000,000こまを超えるもの (五) 電子式カメラであつて、次の1及び2に該当するもの 1 シャッター速度が1マイクロ秒未満のもの 2 信号の読出速度が1秒につき125こまを超えるもの (六) モジュール式の構造を有する映画撮影機、機械式のカメラ、 ストリークカメラ、電子式のフレーミングカメラ又は電子式 のカメラに使用することができるプラグインユニットであつ て、(三)から(五)までのいずれかに該当するものが有す る機能に到達させることができるもの (七) 固体撮像素子を組み込んだビデオカメラであつて、10ナ ノメートル超30,000ナノメートル以下の波長範囲で最大 感度を有するものうち、次の1から3までのいずれかに 該当し、かつ、4から6までのいずれかに該当するもの 1 白黒撮影用のものであつて、固体撮像素子の有効画素 数が4,000,000を超えるもの 2 3の固体撮像素子を組み込んだカラー撮影用のものであ つて、それぞれの固体撮像素子の有効画素数が 4,000,000を超えるもの 3 1の固体撮像素子を組み込んだカラー撮影用のものであ つて、当該固体撮像素子の有効画素数が 12,000,000を超えるもの 4 第九号イに該当する反射鏡を有するもの 5 第九号ニに該当する光学器械又は光学部品の制御装置を 有するもの 6 カメラの被写体追跡データを内部処理して画像情報に注 記できる機能を有するもの (八) スキャニングカメラ又はスキャニングカメラ装置であつて、 次の1から3までのすべてに該当するもの 1 10ナノメートル超30,000ナノメートル以下の波 長範囲で最大感度を有するもの 2 画素が線状に並んだ固体撮像素子を組み込んだものであ つて、8,192を超えるもの 3 1方向に機械的に走査を行うもの (九) 第三号八(一)に該当するイメージ増強管を組み込んだもの (十) 第三号二に該当するフォーカルプレーンアレーを組み込んだもの	[-]	0.1マイクロ秒 255こま/秒
判定結果	該 当	非該 当

該非判定責任者	部門管理者	作成者
印	印	印

該 非 判 定 書

責任者	作成者
印	印

承認年月日	2010年7月10日
貨物又は技術の名称 (型名等)	電子式高速度デジタルカメラ (DC-2010-SP1000)
貨物又は技術 の仕様等	<p>電子式高速度デジタルカメラ(ストリークカメラ、フレーミングカメラではない)</p> <p>シャッタースピード 0.1マイクロ秒(100ナノ秒)</p> <p>読出速度 256コマ/秒</p> <p>取扱説明書添付 カメラを動作させるプログラムは内蔵</p>
該非判定部門名 (判定責任者名)	佐藤一郎
該非結果	<p><貨物> 輸出令別表1:10項(4) 該当 非該当 対象外 (貨物等省令:第9条第八号口(五))</p> <p><技術> 外為令別表: 10項(1) 該当 非該当 対象外 (貨物等省令: 条 項 号)</p>
判定理由	<p>貨物の判定は、別紙該非判定チェックシートを参照のこと。</p> <p>なお、輸出令別表第1の2の項(39)、貨物等省令第1条第四十四号(電子式ストリークカメラ)</p> <p>(一) 時間分解能50ナノ秒以下 「非該当」</p> <p>(二) シャッター速度50ナノ秒以下 「非該当」</p> <p>(三) 固体撮像素子及び(四)の電子管又は電気制動シャッターではない。</p> <p>技術の判定は、使用の技術(取扱説明書、プログラム)は外為令別表の10の項で規制されていない。</p>
判定根拠資料	<p>設計企画書(DSD-2002-4)</p> <p>製品カタログ(DC-2010-SP1000)</p> <p>該非判定チェックシート</p>

該非判定（該非確認）の考え方

該非判定

輸出令別表第1及び外為令別表の1の項から15の項の判定が重要

判定対象品（輸出等の対象貨物や技術）

- 輸出規制に該当するか否かを判定すること。
- (非)該当品、(非)該当技術、(非)規制品、(非)規制技術などと言う。
- 判定対象品が保有する機能、性能、特性で判定する(通常はカタログスペックなどの設計資料)。

判定基準（法令）

- 貨物：輸出令別表第1（第2）貨物等省令、運用通達用語の解釈
- 技術：外為令別表、貨物等省令、役務通達用語の解釈

輸出等の行為としての責任者

- 輸出者、技術の提供者
- 輸出者、技術の提供者などが判定書類を社の外部から購入（入手）した場合は、外部の判定結果を鵜呑みにせず輸出者、技術の提供者の責任で再確認すること！

該非判定（の能力ある）者

- 判定対象品を設計、製造する者
- 自社は自社の設計者が判断し、「該非確認責任者などの責任者名」が社として責任を負う。
- 社の外部から購入（入手）した場合は、購入（入手）したルートを遡ってメーカーなどの判定書類を入手する。
- 自社は自社の輸出等の有無にかかわらず、あらかじめ該非判定を済ませておく（社外の輸出者などから判定書類を求められることがあり、急な対応に備える）。

該非判定ツール

- 標準的な判定書類として、市販されている項目別対比表又はパラメータシートを利用する事を推奨。
- 参考資料として、経済産業省のHPのQ&Aや安全保障貿易情報センターの各種輸出管理品目ガイダンスが参考になる。

その他留意事項

- 規制リストは膨大なリスト。不慣れな者はリストの中のどこに規定されているか、容易に読み取れない。輸出管理相談事業者（本文スライド72を参照）や経験豊富な（複数の）者に相談しながらレビューして、自社の責任で判断すること。

輸出貨物:
「電源装置」の例



[2 項] 電子力

電子力 [2 項]

安全保障貿易管理関連貨物・技術リスト
及び
関係法令集
〔改訂第16版〕



平成22年7月

日本機械輸出組合

輸出許可品目	品目名	省令	告示	解釈
2101	しごきスピニング加工機	1条十一		○
2102	数値制御工作機械・固定装置	1条十四		○
2103	顕微鏡・アーク溶接機・電子ビームを用いた照射機	1条十八		○
2104	アイソスタチックプレス	1条十九		○
2105	ロボット	1条二十		○
2106	振動試験装置	1条二十一		○
2107	アルミニウム合金・繊維・マルメージング鋼・チタン合金	1条二十二		○
2108	ポリリウム・リチウム合金・ベリリウム化合物	1条二十三		○
2109	特殊用途用アルファ線源と放射線発生装置等	1条二十四		○
2110	ほう素印	1条二十五		○
2111	放射線検査装置用の電圧源・検出器	1条二十六		○
2112	アクチノイド放射性同位体	1条二十七		○
2113	ハフニウム・ニオブ・タングステン化合物	1条二十八		○
2114	リチウム・リチウム合金・リチウム化合物等	1条二十九		○
2115	タンダムスタンディング波化装置・タンダムタンク	1条三十		○
2116	ジルコニウム・ジルコニウム合金・ジルコニウム化合物	1条三十一		○
2117	ふっ素製薬用の電解槽	1条三十二		○
2118	炉内温度検出器・炉内温度計・炉内温度計	1条三十三		○
2119	遠心力式合金状態試験機	1条三十四		○
2120	フィラメントインデント試験機	1条三十五		○
2121	ガスレーザー・励起器・固体レーザー・制御器・色選別装置	1条三十六		○
2122	質量分析計・イオン源	1条三十七		○
2123	真空ポンプ	1条三十八		○
2124	電子線照射装置	1条三十九		○
2125	真空ポンプ	1条四十		○
2126	真空ポンプ	1条四十一		○
2127	電子線照射装置	1条四十二		○
2128	電子線照射装置	1条四十三		○
2129	電子線照射装置	1条四十四		○

2(35) 真空ポンプ	1条四十四
2(36) 直流電源装置	1条四十一
2(37) 電子加速器・フラッシュ放電型のエキシマ線装置	1条四十二

ロ コイルの長さを内径で除した値が2を越えるもの
ハ コイルの内径が300ミリメートルを超えるもの
ニ コイルの軸の中心部分を中心として内径の35パーセントを半径とする円であって、コイルの軸に垂直なものの範囲において、境界の均一性が1パーセント未満のもの
四十 真空ポンプであって、排気口の内径が38センチメートル以上のものうち、排気速度が1秒当たり15,000リットル以上で、かつ、到達圧力が13.3ミリパスカル未満のもの
四十一 直流の電源装置であって、次のいずれかに該当するもの
イ 出力電流が500アンペア以上のものうち、電流又は電圧の変動率が0.1パーセント未満で、かつ、出力電圧が100ボルト以上の状態で連続8時間を越えて使用することができるもの
ロ 出力電圧が20,000ボルト以上のものうち、電流又は電圧の変動率が0.1パーセント未満で、かつ、出力電流が1アンペア以上の状態で連続8時間を越えて使用することができるもの
四十二 電子加速器又はフラッシュ放電型のエキシマ線装置であって、次のいずれかに該当するもの（電子線照射装置又は医療用装置を除く。）
イ 電子の運動エネルギーの最大値が0.5メガ電子ボルト以上25メガ電子ボルト未満のもの

四十一 直流の電源装置であって、次のいずれかに該当するもの
イ 出力電流が500アンペア以上のものうち、電流又は電圧の変動率が0.1パーセント未満で、かつ、出力電圧が100ボルト以上の状態で連続8時間を越えて使用することができるもの
ロ 出力電圧が20,000ボルト以上のものうち、電流又は電圧の変動率が0.1パーセント未満で、かつ、出力電流が1アンペア以上の状態で連続8時間を越えて使用することができるもの

四十 機械式若しくは電子式のストリークカメラ若しくはフレーミングカメラ又はこれらの部分品であって、次のいずれかに該当するもの
イ 機械式のストリークカメラ又はフレーミングカメラであって、回転反射鏡を用いたものうち、次のいずれかに該当するもの又はこれらの部分品（ ）ストリークカメラであって、撮影速度が1マイクロ秒につき0.6ミリメートルを超えるもの
（二）フレーミングカメラであって、撮影速度が1秒につき225,000コマを超えるもの
ロ 電子式のストリークカメラ若しくはフレーミングカメラ（電気制御シャ

輸出貿易管理令別表第1 項目別対比表 (該非判定用)

貨物名:	小型安定化電源
メーカー名:	株式会社ABC製作所
型及び銘柄:	XYZ-1234A

別1項番	次に掲げる貨物であって、経済産業省令で定める仕様のもの 2-(36) 電圧又は電流の変動が少ない直流の電源装置	判定欄	注 釈	記 入 欄
[省令] 第1条 輸出令別表第1の2の項の経済産業省令で定める仕様のものは、次のいずれかに該当するものとする。		該当 ○ 非該当 × 対象外 -		
四十一 直流の電源装置であって、次のいずれかに該当するもの		【×】		
イ 出力電流が500アンペア以上のものうち、電流又は電圧の変動率が0.1パーセント未満で、かつ、出力電圧が100ボルト以上の状態で連続8時間を越えて使用することができるもの		【×】		数値 < 500 ミリアンペア > 数値 < 0.01% 以下 > 数値 < 最大 1000 ボルト >
ロ 出力電圧が20,000ボルト以上のものうち、電流又は電圧の変動率が0.1パーセント未満で、かつ、出力電流が1アンペア以上の状態で連続8時間を越えて使用することができるもの		【×】		数値 < > 数値 < > 数値 < >

作成責任者: (作成年月日: 2010年 7月 1日)

会社名: 株式会社ABC製作所

所属・役職: 制御機器部

(フリガナ)

氏名: 日本 太郎 印

電話: 03-1234-5678

判定結果	□ 該当	■ 非該当
該当項番	① 輸出令別表第1の項番 []	
	② 貨物等省令の条項号等の番号等 []	

(財団法人安全保障貿易情報センター「項目別対比表」より引用)

(資料11)

技術の該非判定

例

外為令別表
 10項 [センサー・レーザー関連技術]
 (1) 輸出貿易管理令別表第1の10の項の中欄に掲げる貨物の設計又は製造に係る技術であつて、経済産業省令で定めるもの
 (2) 略
 (3) 光学部品の製造に係る技術であつて、経済産業省令で定めるもの((1)に掲げるものを除く。)

貨物等省令 第22条
 第22条 外為令別表の10の項(1)の経済産業省令で定める技術は、次のいずれかに該当するものとする。
 一 第9条に該当するものの設計に必要な技術(プログラムを除く。)
 二 第9条第一号イ(二)(六)若しくはロ(三)第三号イ、ロ、ホ若しくはへ、第四号、第五号イ、第八号イ、第九号ハ若しくはニ、第十一号ロ又は第十三号二、チ若しくはルに該当するものの製造に必要な技術(プログラムを除く。)
 三 第9条に該当するもの(前号に該当するものを除く。)の製造に必要な技術(プログラムを除く。)
 四 第9条第一号イ(六)、第九号ハ若しくはニ又は第十三号二、チ若しくはルに該当するものを設計し、若しくは製造するために設計したプログラム又はそのプログラムの設計に必要な技術(プログラムを除く。)
 五 第9条第九号から第十号まで又は第十三号に該当するもの(前号に該当するものを除く。)を設計し、又は製造するために設計したプログラム
 六 前号のプログラムの設計に必要な技術(プログラムを除く。)
 七 第9条第三号ニ(一)2又はホ(二)に該当するフォーカルプレーンアレーを組み込んだカメラのために設計又は改造したプログラムであつて、当該カメラのフレーム速度の制限を取り外し、かつ、最大フレーム速度が9ヘルツを超えるように設計又は改造したもの
 2 略
 3 外為令別表の10の項(3)の経済産業省令で定める技術は、次のいずれかに該当するものとする。
 一 光学的被膜であつて、直径又は長軸の長さが500ミリメートル以上で、かつ、吸収及び散乱による損失が0.005未満のものうち、均一度が99.5パーセント以上のものの製造に必要な技術(プログラムを除く。)
 二 シングルポイントダイヤモンド工具を用いた旋削に係る技術(プログラムを除く。)であつて、面積が0.5平方メートルを超える曲面を、面精度の二乗平均が10ナノメートル未満となるように仕上げるためのもの

技術の規制

規制される技術は、次の二つに分類される。

- 規制対象貨物(輸出令別表第1の1から15の項のいずれかに該当する貨物)に対する技術の規制
- 該当する貨物に依存せずに技術としての規制

技術は、貨物の設計、製造又は使用に必要な特定の情報をいい、この情報は、技術データ又は技術支援の形態により提供される。

- ・ 技術データとは、文書又はディスク、テープ、ROM等の媒体若しくは装置に記録されたものであって、青写真、設計図、線図、モデル、数式、設計仕様書、マニュアル、指示書等の形態をとるもの又はプログラムをいう。
- ・ 技術支援とは、技術指導、技能訓練、作業知識の提供、コンサルティングサービスその他の形態をとる。また、技術支援には技術データの提供も含まれる。

使用される用語とその意味

- ・ 設計とは、設計研究、設計解析、設計概念、プロトタイプ⁽¹⁾の製作及び試験、パイロット生産計画、設計データ、設計データを製品に変化させる過程、外觀設計、総合設計、レイアウト等の一連の製造過程の前段階のすべての段階をいう。
- ・ 製造とは、建設、生産エンジニアリング、製品化、統合、組立て（アセンブリ）、検査、試験、品質保証等のすべての製造工程をいう。
- ・ 使用とは、操作、据付（現地据付を含む。）保守（点検）修理、オーバーホール、分解修理等の設計、製造以外の段階をいう。
- ・ ~ 必要な技術とは、規制の性能レベル、特性若しくは機能に到達し又はこれらを超えるために必要な技術をいう。

技術判定の留意事項

- ・ 貨物の規制より、技術の規制範囲が広い。
- ・ 規制内容が分かりにくい。

政令：外為令別表の×の項（×）

「輸出令別表第1の×の項（×）の中欄に掲げる貨物の設計、製造又は使用に係る技術であって、経済産業省令で定めるもの」

省令：第×条第1項第×号：

「外為令別表の×の項（×）の経済産業省令で定める技術は次のいずれかに該当するものとする。

一 第×条第1項第×号に該当するものの設計、製造又は使用に係る技術（プログラムを除く。）

のような構造となっており、先ず、対象となる貨物が規制されている貨物であるか（輸出令別表第1の項番、省令の条・号）を知る必要がある。（貨物の該非判定）

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
1	イスラエル Israel	Ben-Gurion University (of the Negev)		核 N
2	イスラエル Israel	Nuclear Research Center Negev (NRCN)		核 N
3	イラン Iran	7th of Tir	<ul style="list-style-type: none"> ・7th of Tir Industries Complex ・Mojtamae Sanate Haftome Tir ・Sanaye Haftome Tir ・7th of Tir Industries of Isfahan/Esfahan ・7th of Tir Complex ・Esfahan/ Isfahan Haftome Tir Industries 	核 N
4	イラン Iran	Abzar Boresh Kaveh Co.	・BK Co.	核 N
5	イラン Iran	Aerospace Industries Organisation (AIO)	<ul style="list-style-type: none"> ・Aerospace Industries Organization ・Sazemane Sanaye Hava and Faza (SSHF) ・Bazargani Hava and Faza 	ミサイル M
6	イラン Iran	AMA Industrial Co.		核 N
7	イラン Iran	Amin Industrial Complex	<ul style="list-style-type: none"> ・Amin Industrial Compound ・Amin Industrial Company 	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
8	イラン Iran	Amirkabir University of Technology		ミサイル、核 M,N
9	イラン Iran	Ammunition and Metallurgy Industries Group (AMIG)	<ul style="list-style-type: none"> ・Ammunition Industries Group ・Ammunition and Metallurgy Industry Group ・Sanaye Mohematsazi ・Ammunition Group ・Ammunition and Metallurgy Industries 	核 N
10	イラン Iran	Arfa Paint Company		ミサイル、核 M,N
11	イラン Iran	Arfeh Company		ミサイル、核 M,N
12	イラン Iran	Armament Industries Group (AIG)	・AIG-Armament Industries Group	ミサイル、核 M,N
13	イラン Iran	Armed Forces Geographical Organisation		ミサイル M
14	イラン Iran	Arya Niroo Nik		核 N
15	イラン Iran	Atomic Energy Organization of Iran (AEOI)	<ul style="list-style-type: none"> ・Sazeman-e Energy Atomi ・AEOI 	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
16	イラン Iran	Azarab Industries	・Azar AB Industries Company	核 N

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
17	イラン Iran	Bank Melli Printing and Publishing Company (BMPPC)	・Bank Melli Printing Co.	ミサイル、核 M,N
18	イラン Iran	Barzagani Tejarat Tavanmad Saccal companies		ミサイル、核 M,N
19	イラン Iran	Cement Investment and Development Company (CIDCO)	・Cement Industry Investment and Development Company ・CIDCO Cement Holding	ミサイル、核 M,N
20	イラン Iran	Cruise Missile Industry Group	・Naval Defence Missile Industry Group	ミサイル M
21	イラン Iran	Defence Industries Organisation (DIO)	・Defence Industrial Organization ・DIO ・Defense Industries Organization ・Sazemane Sanaye Defa ・SASAD ・Saseman Sanaje Defa ・Sasadja	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
22	イラン Iran	Defense Technology and Science Research Center (DTSRC)		ミサイル、核 M,N
23	イラン Iran	Doostan International Company (DICO)		ミサイル M
24	イラン Iran	Educational and Research Institute (ERI)	・Moasese Amozeshi va Taghighbati Co. (MAVT Co.) ・Machinery and Vehicles Testing Company ・PO u. T Research Centre ・Sasadja Research and Development Group ・Shiraz SE Research Centre ・Centre for Engineering and Trade Company (CE and T Co.) ・Department 148/3	ミサイル M
25	イラン Iran	Electro Sanam Company	・E. S. Co. ・E. X. Co.	ミサイル M
26	イラン Iran	Esfahan Chemical Industries	・Isfahan Chemical Industries	生物、化学、ミ サイル B,C,M
27	イラン Iran	Esfahan Nuclear Fuel Research and Production Centre (NFRPC)	・Esfahan Nuclear Technology Centre (ENTC) ・Esfahan Nuclear Fuel and Procurement Company ・Isfahan (Esfahan) Nuclear Research Center ・NERPC	核 N
28	イラン Iran	ESNICO (Equipment Supplier for Nuclear Industries Corporation)		核 N
29	イラン Iran	Ettihad Technical Group		ミサイル M
30	イラン Iran	Fajr Aviation Composite Industries		ミサイル、核 M,N

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
31	イラン Iran	Fajr Industrial Group	<ul style="list-style-type: none"> ・ Instrumentation Factories Plan(t) ・ IFP ・ Instrumentation Factories of Precision-Machinery ・ Industrial Factories of Precision Machinery ・ Fadjr Industries Group ・ FIG ・ Precision Component Project Group ・ Sasadja Precision Industrial Complex ・ Mojtae Santy Ajzae Daghigh ・ Nasr Industries Group 	ミサイル、核 M,N
32	イラン Iran	Farasakht Industries		ミサイル、核 M,N
33	イラン Iran	Farasepehr Engineering Company		ミサイル、核 M,N
34	イラン Iran	Farayand Technique		核 N
35	イラン Iran	Fater Institute (Faater)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Fater Engineering Company ・ Gharargah Ghaem Faater Institute 	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
36	イラン Iran	Fulmen		核 N
37	イラン Iran	Ghaed Bassir Petrochemical Products Co.		ミサイル M
38	イラン Iran	Gharagahe Sazandegi Ghaem	<ul style="list-style-type: none"> ・ Gharargah Ghaem 	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
39	イラン Iran	Ghorb Karbala	<ul style="list-style-type: none"> ・ Gharargah Karbala ・ Gharargah Sazandegi Karbala-Moasseseh Taha 	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
40	イラン Iran	Ghorb Nooh		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
41	イラン Iran	Hara Company	<ul style="list-style-type: none"> ・ Hara Institute 	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
42	イラン Iran	Helal Co.		ミサイル M
43	イラン Iran	Hong Kong Electronics	<ul style="list-style-type: none"> ・ Hong Kong Electronics Kish Co. 	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
44	イラン Iran	Hosseini Nejad Trading Company		ミサイル、核 M,N
45	イラン Iran	Imensazan Consultant Engineers Institute (ICEI)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Imensazen Consultant Engineers Institute 	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
46	イラン Iran	Iran Aircraft Industries (IACI)	<ul style="list-style-type: none"> ・ SAHA 	ミサイル、核 M,N

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
47	イラン Iran	Iran Aircraft Manufacturing Company (IAMCO)	<ul style="list-style-type: none"> ・HESA ・HESA Trade Center ・HTC ・Iran Aircraft Manufacturing Industries ・Karkhanejate Sanaye Havapaymaie Iran ・Hava Peyma Sazi-e Iran ・Havapeyma Sazhran ・Havapeyma Sazi Iran ・Hevapeimasazi ・Iran Aircraft Manufacturing Industrial Company (IAMI) ・Sanaye Havapaymai 	ミサイル、核 M,N
48	イラン Iran	Iran Centrifuge Technology Company	<ul style="list-style-type: none"> ・TSA ・TESA 	核 N
49	イラン Iran	Iran Communications Industries (ICI)	<ul style="list-style-type: none"> ・Iran Communication Industries ・Iran Communications Industries Group ・Sanaye Mokhaberat Iran 	ミサイル M
50	イラン Iran	Iran Electronics Industries (IEI)	<ul style="list-style-type: none"> ・Integrated Electronics Industries ・Sanaye Electronic Iran ・Sasad Iran Electronics Industries ・Sherkat Sanayeh Electronics Iran 	ミサイル、核 M,N
51	イラン Iran	Iran Helicopter Support and Renewal Company (IHSRC)		ミサイル、核 M,N
52	イラン Iran	Iran Saffron Company	<ul style="list-style-type: none"> ・Iransaffron Co. 	ミサイル、核 M,N
53	イラン Iran	Iranian Aviation Industries Organization (IAIO)		ミサイル、核 M,N
54	イラン Iran	Iranian Research Organization for Science and Technology (IROST)	<ul style="list-style-type: none"> ・Iranian Industrial and Scientific Research Organization ・Iranian Scientific and Industrial Organization ・Iranian Scientific and Industrial Research Centre 	生物、化学、核 B,C,N
55	イラン Iran	IRGC Air Force	<ul style="list-style-type: none"> ・Islamic Revolutionary Guard Corps Air Force ・Sepah Pasdaran Air Force 	ミサイル M
56	イラン Iran	IRGC-Air Force Al-Ghadir Missile Command	<ul style="list-style-type: none"> ・IRGC Missile Command ・Islamic Revolutionary Guard Corps Missile Command 	ミサイル M
57	イラン Iran	IRGC Qods Force	<ul style="list-style-type: none"> ・Pasdaran-e Enghelab-e Islami ・Sepah-e Qods 	ミサイル M
58	イラン Iran	Isfahan Optics		ミサイル、核 M,N

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
59	イラン Iran	Islamic Revolutionary Guard Corps (IRGC)	<ul style="list-style-type: none"> ・AGIR ・Iranian Revolutionary Guard Corps ・IRG ・Islamic Revolutionary Corps ・Pasdaran ・Pasdaran-e Enghelab-e Islami ・Pasdaran-e Inqilab ・Revolutionary Guard ・Revolutionary Guards ・Sepah ・Sepah Pasdaran ・Sepah-e Pasdaran-e Enqelab-e Eslami ・The Army of the Guardians of the Islamic Revolution ・The Iranian Revolutionary Guards 	ミサイル、核 M,N
60	イラン Iran	Jaber Ibn Hayan Research Laboratories	<ul style="list-style-type: none"> ・Jaber Ibn(Ebn) Hayan Laboratories ・Jabber Ibn Hayan ・Jaber Ibn Hayan ・Jaber Ibn Hayan Research Department ・Jabir bin al-Hayyan Laboratory ・Jabr Ibn Hayan Multipurpose Laboratories ・Jaber ibn Hayyan Laboratory ・JIHRD ・JHL 	核 N
61	イラン Iran	Javedan Mehr Toos		ミサイル、核 M,N
62	イラン Iran	Joza Industrial Co.		ミサイル M
63	イラン Iran	Kala-Electric	<ul style="list-style-type: none"> ・Kalaye Electric ・Kalaye Electric Company ・Kola Electric ・Kola Electric Company 	核 N
64	イラン Iran	Kala Naft	<ul style="list-style-type: none"> ・Kala Naft Co. ・MSP Kala Naft Co. Tehran 	生物、化学、核 B,C,N
65	イラン Iran	Kaveh Cutting Tools Company	<ul style="list-style-type: none"> ・Kaveh Cutting Tools ・Kaveh Cutting Tools Complex ・Kaveh Cutting Tools Factories 	生物、化学、ミサイル、核 B,C,M,N
66	イラン Iran	Kavoshyar Company	<ul style="list-style-type: none"> ・Kavoshyar Iran Co. 	生物、化学、核 B,C,N
67	イラン Iran	Khatam al-Anbiya Construction Headquarters (KAA)	<ul style="list-style-type: none"> ・Khatam ol Anbia Gharargah Sazandegi Nooh ・Ghorb Khatam ・Khatam al-Anbya ・Khatam ol Anbia 	生物、化学、ミサイル、核 B,C,M,N
68	イラン Iran	Khorasan Metallurgy Industries	<ul style="list-style-type: none"> ・Khorasan Ammunition and Metallurgy Industries ・Khorasan Metalogy Industries ・Sanaye Metologie Iran ・The Metallurgy Industries of Khorasan 	核 N
69	イラン Iran	Khorasan Petrochemical Company		化学、ミサイル C,M
70	イラン Iran	M. Babaie Industries		ミサイル M

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
71	イラン Iran	Machine Sazi Arak	・Machine Sazi Arak Company	ミサイル、核 M,N
72	イラン Iran	Makin	・Makin Institute ・Makin Company	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
73	イラン Iran	Malek Ashtar University		ミサイル、核 M,N
74	イラン Iran	Mapna Turbine Blade Engineering and Manufacturing Company, PARTO	・PARTO	核 N
75	イラン Iran	Marine Industries	・Marine Industries Group (MIG) ・Marine Industries Organisation (MIO)	ミサイル、核 M,N
76	イラン Iran	MASNA (Moierat Saakht Niroogahye Atomi Iran)		核 N
77	イラン Iran	Mavadkaran Engineering Company		核 N
78	イラン Iran	Mazandaran Cement Company		ミサイル、核 M,N
79	イラン Iran	Mazandaran Textile Company	・Sherkate Nasaji Mazandaran	ミサイル、核 M,N
80	イラン Iran	Mechanic Industries Group		ミサイル M
81	イラン Iran	Melli Agrochemical Company PJS	・Melli Shimi Keshavarz ・Sherkat Melli Shimi Keshavarz	ミサイル、核 M,N
82	イラン Iran	Mesbah Energy Company (MEC)	・Messbah Energy ・MEC	核 N
83	イラン Iran	Ministry of Defence and Armed Forces Logistics (MODAFL)		ミサイル、核 M,N
84	イラン Iran	Ministry of Defense Logistics Export (MODLEX)		ミサイル、核 M,N
85	イラン Iran	Mizan Machinery Manufacturing (3M)	・3MG ・Mizan Machine Manufacturing Group	ミサイル M
86	イラン Iran	Mobarakeh Steel Complex	・Mobarakeh Steel Company	核 N
87	イラン Iran	Modern Industries Technique Company (MITEC)	・Rahkar Company ・Rahkar Industries ・Rahkar Sanaye Company ・Rahkar Sanaye Novin	核 N
88	イラン Iran	Naserin Vahid		ミサイル、核 M,N

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
89	イラン Iran	National Petrochemical Company (NPC)	・National Petroleum Company	化学、核 C,N
90	イラン Iran	National Research Center for Genetic Engineering and Biotechnology (NRCGEB)		生物 B
91	イラン Iran	Niru Battery Manufacturing Company	・Nirou Battery Manufacturing Saba Battery Company ・Niru Co. Ltd. ・Sherkat Battery Sazi Niru Sahami Khass	ミサイル M
92	イラン Iran	Novin Energy Company	・Pars Novin ・Noveen Energy Company ・Energy Novin	核 N
93	イラン Iran	Nuclear Fuel Production and Procurement Company (NFPC)		核 N
94	イラン Iran	Nuclear Research Center for Agriculture and Medicine (NFRPC)	・Center for Agricultural Research and Nuclear Medicine ・Karaji Agricultural and Medical Research Center ・Karaj Nuclear Research Centre ・NRCAM	核 N
95	イラン Iran	Oil Turbocompressor Engineering Co (OTEC)		ミサイル、核 M,N
96	イラン Iran	Omran Sahel		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
97	イラン Iran	Oriental Oil Kish		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
98	イラン Iran	Parchin Chemical Industries (PCI)	・Para Chemical Industries ・Parchin Chemical Factories (PCF) ・Parchin Chemical Industries Group	化学、ミサイル C,M
99	イラン Iran	Pars Aviation Services Company		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
100	イラン Iran	Pars Switch Company		ミサイル、核 M,N
101	イラン Iran	Pars Trash Company	・Pars Trash ・Pars Terash Company	核 N
102	イラン Iran	Parto Sanat Company		核 N
103	イラン Iran	Passive Defense Organization		核 N
104	イラン Iran	Pasteur Institute	・Institute Pasteur of Iran ・Institute Pasteur ・Institute de L'Iran	生物、化学 B,C
105	イラン Iran	Pejman Industrial Services Corporation		ミサイル M

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
106	イラン Iran	Pioneer Energy Industries Company	<ul style="list-style-type: none"> ・Pishgam (Pioneer) Energy Industries ・Pioneer Energy Industries Development Company ・Pioneer Energy Industry Co ・Pishgam Energy Industries Development Co. ・Pishgam Development Industrial Energy ・Pishgam Energy Industries, LTD ・Pishgam Energy Development ・PEI 	核 N
107	イラン Iran	Qods Aeronautics Industries		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
108	イラン Iran	Rah Sahel		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
109	イラン Iran	Rahab Engineering Institute	<ul style="list-style-type: none"> ・Rahab Institute ・(formerly known as) Rahsaz Institute 	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
110	イラン Iran	Raka		核 N
111	イラン Iran	Razi Institute	<ul style="list-style-type: none"> ・Razi Vaccine and Serum Research Institute ・Razi State Institute for Sera and Vaccines ・Razi Institute for Sera and Vaccine ・Razi Research Institute for Vaccine and Serum 	生物、化学 B,C
112	イラン Iran	Research Institute of Nuclear Science & Technology	<ul style="list-style-type: none"> ・Nuclear Science & Technology Research Institute 	ミサイル、核 M,N
113	イラン Iran	Research Institute of Petroleum Industry (RIPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・Research Institute of Petroleum Company 	生物、化学 B,C
114	イラン Iran	Safety Equipment Procurement	<ul style="list-style-type: none"> ・SEP 	ミサイル M
115	イラン Iran	Sahel Consultant Engineers		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
116	イラン Iran	Samamicro Company		生物、ミサイル B,M
117	イラン Iran	Sanam Industrial Group	<ul style="list-style-type: none"> ・Missile Industries Group ・Sanam Industries Co. ・Sanaye Moushaki Parchin (SMP) 	ミサイル、核 M,N
118	イラン Iran	Schiller Novin		ミサイル、核 M,N
119	イラン Iran	Sepanir	<ul style="list-style-type: none"> ・Sepanir Oil and Gas Energy Engineering Company ・Sepah Nir ・Sepanir Establishment 	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
120	イラン Iran	Sepasad Engineering Company		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
121	イラン Iran	Shafa-e-Sari Company	<ul style="list-style-type: none"> ・ Antibiotic Producing Co. ・ Antibiotic Processing Company ・ Antibiotic Production Plant 	生物、化学 B,C
122	イラン Iran	Shahid Ahmad Kazemi Industrial Group		ミサイル M
123	イラン Iran	Shahid Bagheri Industrial Group (SBIG)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Shahid Baheri Industries Group ・ SBIG ・ Shahid Bakeri Industrial Group ・ Department 140/14 ・ Shahid Bagheri Industries Group ・ Shahid Hassan Bagheri Industrial Factories Group ・ SHBIFG ・ Mahtab Technical Engineering Company ・ Composite Propellant Missile Industry ・ Sanaye Sokhte Morakab ・ SSM 	ミサイル M
124	イラン Iran	Shahid Hemmat Industrial Group (SHIG)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Shahid Hemmat Industrial Complex ・ SHIC ・ Shahid Hemmat Industrial Factories ・ SHIF ・ Shahid Hemat Industrial Group ・ Hemmat Missile Industries Factory ・ Sabalan Company ・ Sahand Aluminum Parts Industrial Company (SAPICO) ・ Tiz Pars 	ミサイル M
125	イラン Iran	Shahid Karrazi Industries		ミサイル M
126	イラン Iran	Shahid Sattari Industries	<ul style="list-style-type: none"> ・ Shahid Sattari Group Equipment Industries 	ミサイル M
127	イラン Iran	Shahid Sayyade Shirazi Industries (SSSI)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Shahid Sayyad Shirazi Industries ・ Shahid Sayyed Shirazi Ind. 	生物、化学、ミサイル、核 B,C,M,N
128	イラン Iran	Shakhese Behbud Sanat		核 N
129	イラン Iran	Sharif University of Technology	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sharif Technical University ・ SHFT ・ SUT 	ミサイル、核 M,N
130	イラン Iran	Shetab G.		ミサイル、核 M,N
131	イラン Iran	Shetab Gaman		ミサイル、核 M,N
132	イラン Iran	Shetab Trading		ミサイル、核 M,N
133	イラン Iran	Shian Co.		ミサイル M
134	イラン Iran	Shiraz Electronics Industries		ミサイル M

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
135	イラン Iran	Sho'a' Aviation		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
136	イラン Iran	Shomal Cement Company	・Siman Shomal	ミサイル、核 M,N
137	イラン Iran	Special Industries Group (SIG)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
138	イラン Iran	State Purchasing Organisation (SPO)		ミサイル、核 M,N
139	イラン Iran	TAMAS Company		核 N
140	イラン Iran	Tarbiat Modares University		生物、化学 B,C
141	イラン Iran	Tehran Nuclear Research Centre (TNRC)		核 N
142	イラン Iran	Three Star Services Co. (T.S.S. Co.)		ミサイル、核 M,N
143	イラン Iran	University of Tehran	・Tehran University	生物、化学、 核 B,C,N
144	イラン Iran	Y.A.S. Company Limited		ミサイル、核 M,N
145	イラン Iran	Ya Mahdi Industries Group	・Ya Mahdi Industrial Complex (YMA) ・Ya Mahdi AG Industrial Research Complex ・Ya Mahdi Group	ミサイル M
146	イラン Iran	Yasa Part		ミサイル、核 M,N
147	イラン Iran	Yazd Metallurgy Industries (YMI)	・Yazd Ammunition Manufacturing and Metallurgy Industries ・Directorate of Yazd Ammunition and Metallurgy Industries ・Yazd Metallurgical Ind's Co. ・Yazd Metallurgical Industries	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
148	インド India	Aeronautical Development Establishment (ADE), Defence Research and Development Organisation (DRDO)		ミサイル M
149	インド India	Armament Research and Development Establishment (ARDE), DRDO		ミサイル、核 M,N
150	インド India	Bhabha Atomic Research Centre (BARC), Department of Atomic Energy (DAE)		核 N
151	インド India	Bharat Dynamics Ltd. (BDL)		ミサイル M

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
152	インド India	DAE Thal Heavy Water Board (HWB) facility		核 N
153	インド India	Defence Metallurgical Research Laboratory (DMRL), DRDO		ミサイル、核 M,N
154	インド India	Defence Research and Development Laboratory (DRDL), DRDO		ミサイル、核 M,N
155	インド India	Department of Atomic Energy (DAE)		核 N
156	インド India	Directorate of Purchase and Stores, DAE		核 N
157	インド India	Hindustan Aeronautics Ltd. (HAL)		ミサイル M
158	インド India	Indian Rare Earths Ltd. (IRE), DAE		核 N
159	インド India	Indira Gandhi Centre for Atomic Research (IGCAR), DAE		核 N
160	インド India	Liquid Propulsion Systems Centre (LPSC), Indian Space Research Organisation (ISRO)		ミサイル M
161	インド India	Mishra Dhatu Nigam Ltd. (MIDHANI)		ミサイル M
162	インド India	Research Centre Imarat (RCI), DRDO		ミサイル M
163	インド India	Satish Dhawan Space Centre (SDSC), ISRO	・ Sriharikota Space Centre ・ Shar Centre, ISRO	ミサイル M
164	インド India	Solid State Physics Laboratory, DRDO		ミサイル M
165	インド India	United Phosphorous Limited		生物、化学 B,C
166	インド India	Vikram Sarabhai Space Centre (VSSC), ISRO		ミサイル M
167	北朝鮮 North Korea: DPRK	4.27 Co. Pyongyang Branch		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
168	北朝鮮 North Korea: DPRK	Academy of Health and Food Science	・ Institute of Health and Food	生物 B
169	北朝鮮 North Korea: DPRK	Amroggang Development Bank	・ Amnökkang Development Bank	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
170	北朝鮮 North Korea: DPRK	Chong Unsan-5 Co., Ltd.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
171	北朝鮮 North Korea: DPRK	Choson Central Bank (朝鮮中央銀行)	・Central Bank of DPRK	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
172	北朝鮮 North Korea: DPRK	Construction Department, Samsu Power Plant, Ryanggangdo (リヤングアンドウ(両江道)サムス発電所建 設部)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
173	北朝鮮 North Korea: DPRK	Daehung Oil & Vehicle Trading Co.	・Taehung Oil & Vehicle Trading Co.	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
174	北朝鮮 North Korea: DPRK	Daiheung Chengyen (大興青年鉱山)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
175	北朝鮮 North Korea: DPRK	Dandong Co.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
176	北朝鮮 North Korea: DPRK	EFCO Corporation		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
177	北朝鮮 North Korea: DPRK	First Trust Finance Co. Ltd.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
178	北朝鮮 North Korea: DPRK	Fhangin Co. Ltd.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
179	北朝鮮 North Korea: DPRK	General Bureau of Atomic Energy (GBAE)	・General Department of Atomic Energy (GDAE)	核 N
180	北朝鮮 North Korea: DPRK	Hesong Trading Corporation		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
181	北朝鮮 North Korea: DPRK	Hunjin Trading Co.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
182	北朝鮮 North Korea: DPRK	Hwanghai Steel Union Co., Ltd.	・Hwanghai Iron Works	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
183	北朝鮮 North Korea: DPRK	Jangsu 100	・Korea Jangsu Trading Corporation (長寿貿易会社)	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
184	北朝鮮 North Korea: DPRK	Kanggye Defense College, Physics Department (江界国防大学物理学科)		核 N
185	北朝鮮 North Korea: DPRK	Kim Chaek Iron Works	・Kim Chaek Steel Union Corp. ・Kim Chaek Iron and Steel Complex	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
186	北朝鮮 North Korea: DPRK	Kim Chaek University of Technology (金策工業総合大学)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
187	北朝鮮 North Korea: DPRK	Kim Il Sung University (金日成総合大学)		核 N

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
188	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea 56 Trading		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
189	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Choei Syouji		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
190	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Complex Equipment Import Corporation (朝鮮総合設備輸入会社)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
191	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Daesong Trading Corporation	<ul style="list-style-type: none"> ・Daesong-K6 ・Daesong-T3 Trading Corporation ・Korea Daesong-8 Trading Corporation ・Korea Daesong General Trading Corporation ・Korea Daesong Seil Trading Corporation ・Korea Daesong Jei Trading Corporation ・Korea Daesong Jesam Trading Corporation ・Korea Daesong Jeo Trading Corporation ・Korea Daesong Jeryuk Trading Corporation ・Korea Daesong Jechil Trading Corporation ・Korea Daesong Jegu Trading Corporation ・Korea Daesong Transportation Company ・Korea Daesong Jeil Trading Corporation 	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
192	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Dangun Trading Corporation	・Korea Daesong Jei Trading Company	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
193	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Dongsong Technical Corporation		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
194	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Dongyang Trading Corp.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
195	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Economic Co-operation Committee (北朝鮮経済協力委員会)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
196	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Hyoksin Trading Corporation	・Korea Hyoksin Export and Import Corporation	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
197	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea International Chemical Joint Venture Company (朝鮮国際化学合弁会社)	<ul style="list-style-type: none"> ・Choson International Chemicals Joint Operation Company ・Chosun International Chemicals Joint Operation Company ・International Chemical Joint Venture Corporation 	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
198	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Kangsong Trading Corp. (朝鮮強盛貿易会社)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
199	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Kuk Sabong Joint Venture Company		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
200	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Kuwolsan Trading Co.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
201	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Kwangson Banking Co. (KKBC)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
202	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Kwangsong Trading Corporation (朝鮮光星貿易会社)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
203	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Mangyong Trading Corporation		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
204	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Mining Development Trading Corporation (KOMID) (朝鮮鉱業貿易会社)	・Changgwang Sinyong Corporation (蒼光信用会社) ・External Technology General Corporation ・North Korean Mining Development Trading Corporation	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
205	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Paekho 7 Trading (朝鮮白虎7貿易会社)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
206	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Pugang Trading Corporation (朝鮮富強貿易会社)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
207	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Puhung Trading Corporation		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
208	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Pyong-yang Rocksan Trading Corporation		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
209	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Pyongwong Trading Co.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
210	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Ragwon Trading Corp.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
211	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Rason Moran Company		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
212	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Red Cross Hospital (朝鮮赤十字病院)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
213	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Rungra-888 Trading Corporation (朝鮮綾羅888貿易会社)	・Korea Rungra-888 Muyeg Hisa	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
214	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Rungrado (General) Trading Co.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
215	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Rungrado Jonsong Trading Co.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
216	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Ryonbong General Corporation (KRGK) (朝鮮リョンボン総会社)	・Korea Yonbong General Corporation ・Lyongaksan General Trading Corporation	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
217	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Ryongwang Trading Corporation (朝鮮栄光貿易会社)	・Korea Ryengwang Trading Corporation	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
218	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Ryonha Machinery Joint Venture Corporation (朝鮮蓮河機械合弁会社)	・Chosun Yunha Machinery Joint Operation Company ・Korea Ryenha Machinery J/V Corporation ・Ryonha Machinery Joint Venture Corporation	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
219	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Ryonhap-2 Trading Corporation	・Ryoehap-2 Trading Co. ・Ryoehap-2	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
220	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Ryusong Co., Ltd.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
221	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Sobaeksu United Co. (朝鮮小白水貿易会社)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
222	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Suho Trading Company		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
223	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Sungri Trading Corporation		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
224	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Tangun Trading Corporation		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
225	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Tonghae Shipping Company (朝鮮東海海運会社)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
226	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Tongyang Trading Corporation		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
227	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Undok Trading Corporation		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
228	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Wonbong Co., Ltd.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
229	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Wonbong Trading Corp.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
230	北朝鮮 North Korea: DPRK	Korea Zinc Industrial Group		ミサイル M
231	北朝鮮 North Korea: DPRK	Kumgang Engine J.V. Co.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
232	北朝鮮 North Korea: DPRK	Kumsan JVC Pty Ltd.		化学 C
233	北朝鮮 North Korea: DPRK	Lyongaksan Complex	・Lyongaksan General Trading Corporation	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
234	北朝鮮 North Korea: DPRK	Namchongang Trading Corporation (南川江貿易)	・NCG ・Namchongang Trading ・Nam Chon Gang Corporation ・Nomchongang Trading Co. ・Nam Chong Gan Trading Corporation	核 N
235	北朝鮮 North Korea: DPRK	Namhun 's Chemical Plant		ミサイル M
236	北朝鮮 North Korea: DPRK	Namsan 2 Company		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
237	北朝鮮 North Korea: DPRK	National Defense College (国防大学)		核 N

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
238	北朝鮮 North Korea: DPRK	New East International Trading Ltd., Pyongyang Office (東新国際貿易有限公司平壤事務所)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
239	北朝鮮 North Korea: DPRK	Peace Motors Corporation		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
240	北朝鮮 North Korea: DPRK	Ponghwa Hospital (烽火診療所)	・Bonghwa	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
241	北朝鮮 North Korea: DPRK	Potongquang Cooperative of Optical Glass Production		核 N
242	北朝鮮 North Korea: DPRK	Pyongyang City Construction Bureau (ピョンヤン市都市建設総局)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
243	北朝鮮 North Korea: DPRK	Pyongyang Gomu Gongzan		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
244	北朝鮮 North Korea: DPRK	Pyongyang Informatics Centre (平壤情報センター)	・Pyongyang Information Center	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
245	北朝鮮 North Korea: DPRK	Pyongyang Maternity Hospital (平壤産院)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
246	北朝鮮 North Korea: DPRK	Pyongyang Public Library (ピョンヤン市市営図書館)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
247	北朝鮮 North Korea: DPRK	Pyongyang Road Construction Office (ピョンヤン市道路建設事務所)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
248	北朝鮮 North Korea: DPRK	Pyongyang Technical University		核 N
249	北朝鮮 North Korea: DPRK	Pyongyang Telephone Exchange		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
250	北朝鮮 North Korea: DPRK	Pyongyang Trading Company	・Pyongyang Central Zoo	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
251	北朝鮮 North Korea: DPRK	RA-HAE Trading CO., LTD.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
252	北朝鮮 North Korea: DPRK	Rakwon 929 Import Corporation (楽園929輸入会社)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
253	北朝鮮 North Korea: DPRK	Rimyongsu Trading Corporation		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
254	北朝鮮 North Korea: DPRK	Samhung Corporation		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
255	北朝鮮 North Korea: DPRK	San Yong Co. Ltd.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
256	北朝鮮 North Korea: DPRK	Second Economic Committee (第二経済委員会)		ミサイル、核 M,N
257	北朝鮮 North Korea: DPRK	Seibu Co. Ltd.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
258	北朝鮮 North Korea: DPRK	Shinfung Trading (Shinhung) (新興貿易会社)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
259	北朝鮮 North Korea: DPRK	Sosong Food Factory (西城食品工場)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
260	北朝鮮 North Korea: DPRK	Sunchon Cement Factory (順川セメント工場)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
261	北朝鮮 North Korea: DPRK	Sun Hwa Gang Co. Ltd.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
262	北朝鮮 North Korea: DPRK	Taeon Electric Factory (大安電機工場)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
263	北朝鮮 North Korea: DPRK	Taeon Friendship Glass Factory, Pyongan Namdo (平安南道大安友誼ガラス工場)		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
264	北朝鮮 North Korea: DPRK	Taeon Heavy Machinery Complex		核 N
265	北朝鮮 North Korea: DPRK	Taeon Machinery Factory		核 N
266	北朝鮮 North Korea: DPRK	Taehung Oil & Vehicle Trading Co.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
267	北朝鮮 North Korea: DPRK	Tanchon Commercial Bank (端川商業銀行)	・ Korea Changgwang Credit Bank ・ Changgwang Credit Bank	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
268	北朝鮮 North Korea: DPRK	Tosong Technology Trading Corporation		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
269	北朝鮮 North Korea: DPRK	Undok Chemical Factory		化学 C
270	北朝鮮 North Korea: DPRK	University of Chemical Industry (化学工業大学)		核 N
271	北朝鮮 North Korea: DPRK	朝鮮樂園百貨店		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
272	北朝鮮 North Korea: DPRK	民族経済協力連合会		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
273	シリア Syria	Electronics Institute		ミサイル M

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
274	シリア Syria	Handasieh		ミサイル M
275	シリア Syria	Higher Institute of Applied Science and Technology (HIASAT)	・Institut des Sciences Appliquees et de Technologie (ISAT) ・Institut Supérieur des Sciences Appliquees et de Technologie (ISSAT)	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
276	シリア Syria	Industrial Establishment of Defence (IED)	・Etablissement Industriel de la Defence (ETINDE)	ミサイル M
277	シリア Syria	Industrial Solutions		ミサイル M
278	シリア Syria	Mechanical Construction Factory	・Al Rasheed Company	ミサイル M
279	シリア Syria	National Standards and Calibration Laboratory (NSCL)	・National Calibration Centre	ミサイル M
280	シリア Syria	Scientific Studies and Research Centre (SSRC)	・Centre for Science Study and Research ・Centre d'Etudes et de Recherche Scientifique (CERS)	生物、化学、ミ サイル B,C,M
281	シリア Syria	Syrian Arab Co. for Electronic Industries	・SYRONICS	ミサイル M
282	シリア Syria	Syrian Atomic Energy Commission (SAEC)	・Atomic Energy Commission of Syria	生物、化学、 核 B,C,N
283	シリア Syria	University of Aleppo		ミサイル M
284	台湾 Taiwan	Global Interface Company Inc.	・(formerly known as) Trans Scientific Corp.	生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
285	台湾 Taiwan	Trans Merits Co. Ltd.		生物、化学、ミ サイル、核 B,C,M,N
286	中国 China	Beijing Alite Technologies Company Ltd. (ALCO) (北京海立連合科技有限公司)		ミサイル M
287	中国 China	Beijing Institute of Structure and Environment Engineering (BISE) (北京強度環境研究所)	・Beijing Institute of Strength and Environmental Engineering	ミサイル M
288	中国 China	Beijing University of Aeronautics and Astronautics (BUAA) (北京航空航天大学)	・Beihang University	ミサイル M
289	中国 China	BVE China Air Technology (北京必威易創基科技有限公司)		ミサイル M
290	中国 China	China Academy of Launch Vehicle Technology (CALT) (中国運載火箭技術研究所)	・First Academy of the China Aerospace Science Technology Corporation (中国航天科技集团公司第1研究院) ・China Carrier Rocket Technology Research Institute ・Wanyuan Company ・Beijing Wan Yuan Industry Corporation	ミサイル M

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
291	中国 China	China Aerodynamics Research and Development Center (CARDC) (中国空気動力研究与发展中心)		ミサイル M
292	中国 China	China Electronic Product Reliability and Environmental Testing Research Institute (CEPREI)	China Electronic Product Reliability and Environmental Testing Institute	ミサイル M
293	中国 China	China National Precision Machinery Import and Export Corporation (CPMIEC) (中国精密機械進出口総公司)		ミサイル M
294	中国 China	China North Industries Corporation (NORINCO) (中国北方工業公司)		化学、ミサイル C,M
295	中国 China	Harbin Institute of Technology (HIT) (哈爾濱工業大学)		ミサイル M
296	中国 China	Lanzhou Institute of Biological Products	Lanzhou Bioproduct Research Institute	生物、化学 B,C
297	中国 China	LIMMT Economic and Trade Company (LIMMT経貿公司)	Ansi Metallurgy Industry Co. Ltd. Blue Sky Industry Corporation Dalian Carbon Co. Ltd. Liaoning Industry & Trade Co., Ltd.	ミサイル M
298	中国 China	Northwestern Polytechnic University (西北工業大学)	Northwestern Polytechnical University	ミサイル M
299	中国 China	Shanghai Academy of Space Flight Technology (SAST) (上海航天技術研究院)	上海新躍儀表廠	ミサイル M
300	中国 China	Xian Research Institute of Navigation Technology		ミサイル M
301	パキスタン Pakistan	Advanced Engineering Research Organization (AERO)		ミサイル M
302	パキスタン Pakistan	Aircraft Manufacturing Factory	Pakistan Aeronautical Complex (PAC)	ミサイル、核 M,N
303	パキスタン Pakistan	Allied Engineering & Trading Co.		ミサイル、核 M,N
304	パキスタン Pakistan	AI-Technique Corporation of Pakistan		核 N
305	パキスタン Pakistan	Centre for Scientific Studies		核 N
306	パキスタン Pakistan	Chas(h)ma Nuclear Power Plant (CHASNUPP)		核 N
307	パキスタン Pakistan	Defence Science and Technology Organization (DESTO)		生物、ミサイル B,M
308	パキスタン Pakistan	Engineering and Commercial Services		核 N

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
309	パキスタン Pakistan	Hamco		化学、ミサイル、核 C,M,N
310	パキスタン Pakistan	Heavy Mechanical Complex		ミサイル、核 M,N
311	パキスタン Pakistan	Heavy Mechanical Complex-3		ミサイル、核 M,N
312	パキスタン Pakistan	Institute of Nuclear Medicine Oncology and Radiotherapy (INOR)	・Nuclear Medicine Oncology and Radiotherapy Institute (NORI)	核 N
313	パキスタン Pakistan	Ittehad Chemicals Ltd.		核 N
314	パキスタン Pakistan	Karachi Nuclear Power Complex (KANUPP)	・Karachi Nuclear Power Plant	核 N
315	パキスタン Pakistan	Khan Research Laboratory (KRL)	・Abdul Qader Khan Research Laboratories ・Engineering Research Laboratories (ERL) ・Kahuta Research Laboratories	生物、化学、ミサイル、核 B,C,M,N
316	パキスタン Pakistan	Lodgeaction (Pvt) Ltd.		核 N
317	パキスタン Pakistan	Matrix Technical Services Limited		核 N
318	パキスタン Pakistan	Mechanical Engineering Workshop		ミサイル、核 M,N
319	パキスタン Pakistan	National Development Center (NDC)	・National Development Complex ・National Defence Complex (NDC)	ミサイル、核 M,N
320	パキスタン Pakistan	Pakistan Atomic Energy Commission (PAEC)		ミサイル、核 M,N
321	パキスタン Pakistan	Pakistan Council of Scientific & Industrial Research (PCSIR)	・Pakistan Council of Scientific and Industrial Research Laboratories Complex	生物、化学、核 B,C,N
322	パキスタン Pakistan	Pakistan Institute of Engineering & Applied Sciences		核 N
323	パキスタン Pakistan	Pakistan Institute of Nuclear Science and Technology (PINSTECH)		核 N
324	パキスタン Pakistan	Pakistan Ordnance Factories (POF)	・Wah Munitions Plant ・Explosive Factory	生物、化学、ミサイル、核 B,C,M,N
325	パキスタン Pakistan	People's Steel Mills Ltd.		化学、ミサイル、核 C,M,N
326	パキスタン Pakistan	Quaid-I-Azam University (QAU)	・Quaid-E-Azam University	核 N

No.	国名、地域名 Country or Region	企業名、組織名 Company or Organization	別名 Also Known As	懸念区分 Type of WMD
327	パキスタン Pakistan	Space and Upper Atmosphere Research Commission (SUPARCO)		ミサイル M
328	パキスタン Pakistan	Unique Technical Promoters		核 N
329	パキスタン Pakistan	Victor Star (Pvt) Ltd.		核 N
330	アフガニスタン Afghanistan	Al Qa'ida/Islamic Army	<ul style="list-style-type: none"> ・ The Base ・ Al Qaeda ・ Islamic Salvation Foundation ・ The Group for the Preservation of the Holy Sites ・ The Islamic Army for the Liberation of Holy Places ・ The World Islamic Front for Jihad against Jews and Crusaders ・ Usama Bin Laden Network ・ Usama Bin Laden Organisation 	化学 C
331	アフガニスタン Afghanistan パキスタン Pakistan	Ummah Tameer E-Nau (UTN)		核 N

最終判断権者	管理責任者	作成者
佐藤一郎	吉田三郎	小泉二郎

輸出等取引審査票

輸出案件の概要

1 相手先		
仕向地(国)	中国	
名称(英文)	Yundong Yongju (仮称)	
所在地	2010 Yiheyuan Road, Haidian District, Beijing	
2 取引の経路		direct
3 貨物又は技術		
名称、型番、 (メーカー名)等	電子式高速度デジタルカメラ 型式がDC-2010-SP1000 3台	
該非判定の結果		
貨物	該当 非該当 対象外	輸出令別表第1 10項(4)、省令第9条第八号ロ(五)
技術	該当 非該当 対象外	外為令別表 10項(____)、省令第 ____条 ____項 ____号
4 契約予定価格		単価 JPY 500,000 -
5 取引の概要 及び 相手先の用途(使用目的)		テニスラケットやゴルフシャフトの性能解析に使用
6 需要者・用途のチェック		チェックリストに「はい」が一つでもあるか
需要者要件の結果	はい	いいえ
	→ "はい"の場合、「明らかガイドラインシート」の内容を確認	
用途要件の結果	はい	いいえ
経済産業大臣からの 通知の有無	有	無
7 輸出又は提供予定年月		2011年 3月 1日
総合審査の結果		
取引不可	(理由)	
条件付承認	(条件) 経済産業省に輸出許可を申請し、出荷迄に許可証を取得すること。	
取引承認		

輸出管理チェックシート

仕向地(国)の確認			
1	仕向先が、輸出管理懸念国ですか。 (イラン イラク 北朝鮮)	はい	いいえ
2	仕向先が、国連武器禁輸国ですか。 (アフガニスタン コンゴ民主共和国 コートジボワール レバノン リベリア シエラレオネ ソマリア スーダン エリトリア)	はい	いいえ
相手先(需要者)の確認			
1	相手先が、外国ユーザリスト掲載企業・団体等ですか。	はい	いいえ
2	相手先が、大量破壊兵器等の開発等を過去に行っていた 又は現在行っているとの情報がありますか。	はい	いいえ
3	相手先が、軍又は国防に関する事務を行う行政機関ですか。	はい	いいえ
4	相手先が、軍需物資を研究、開発又は製造をしていますか。	はい	いいえ
用途の確認			
1	輸出貨物又は提供技術が、大量破壊兵器等の開発等に用いられる 又はその懸念がありますか。	はい	いいえ
2	輸出貨物又は提供技術が、通常兵器の開発等に用いられる 又はその懸念がありますか。	はい	いいえ
3	輸出貨物又は提供技術が、大量破壊兵器等の開発等に関連する 次の行為に用いられますか。		
	核燃料物質、核原料物質の開発等又は核融合の研究	はい	いいえ
	原子炉又はその部分品若しくは附属装置の開発等	はい	いいえ
	重水の製造	はい	いいえ
	核燃料物資の加工、核燃料物質の再処理	はい	いいえ
	軍若しくは国防に関する事務を行う行政機関 又はこれらから委託を受けた者が行う次の行為	はい	いいえ
	イ 化学物質の開発又は製造		
	ロ 微生物又は毒素の開発等		
	ハ ロケット又は無人航空機の開発等		
	ニ 宇宙に関する研究		
使用目的に関して、その他の輸出管理上の懸念がありますか。			
1	用途を明らかにしない。	はい	いいえ
2	通常は考えられないほどの有利な条件(価格、引渡し、保守等)	はい	いいえ
3	説明された用途と相手先の使用目的の内容等に齟齬がある。	はい	いいえ

(資料14)

明らかガイドラインシート

～核兵器等開発等省令(旧おそれ省令)第2号及び第3号又は核兵器等開発等告示(旧おそれ告示)第2号及び第3号に定める「明らかなとき」を判断するためのガイドライン～

以下の各項目について、確認すること。なお、取引の形態等からみて問いが当てはまらない場合には、「-」をつける。

貨物等の用途・仕様	輸入者、需要者又はこれらの代理人から当該貨物等の用途に関する明確な説明がある。	はい・いいえ・-
	需要者の事業内容、技術レベルからみて、当該貨物等を必要とする合理的理由がある。	はい・いいえ・-
貨物等の設置場所等の態様・据付等の条件	当該貨物等の設置場所又は使用場所が明確である。	はい・いいえ・-
	当該貨物等の設置場所又は使用場所が軍事施設内若しくは軍事施設に隣接している又は立ち入りが制限されている等の高度の機密が要求されている地域であり、かつ、その用途に疑わしい点があるとの情報を有していない。	はい・いいえ・-
	当該貨物等の輸送、設置等について過剰な安全装置・処置が要求されていない。	はい・いいえ・-
貨物等の関連設備・装置等の条件・態様	当該貨物等が使用される設備や同時に扱う原材料についての説明がある。	はい・いいえ・-
	異常に大量のスベアパーツ等の要求がない。	はい・いいえ・-
	通常必要とされる関連装置の要求がある。	はい・いいえ・-
表示、船積み、輸送ルート、梱包等における態様	輸送時における表示、船積みについての特別の要請がない。	はい・いいえ・-
	製品及び仕向地からみて、輸送ルートにおいて異常がない。	はい・いいえ・-
	輸送時における梱包及び梱包における表示が輸送方法や仕向地などからみて異常がない。	はい・いいえ・-
貨物等の支払対価等・保証等の条件	当該貨物等の支払対価・条件・方法などにおいて異常に好意的な提示がなされていない。	はい・いいえ・-
	通常要求される程度の性能等の保証の要求がある。	はい・いいえ・-
据付等の辞退や秘密保持等の態様	据付、指導等の通常予想される専門家の派遣の要請がある。	はい・いいえ・-
	最終仕向地、製品等についての過度の秘密保持の要求がない。	はい・いいえ・-
外国ユーザーリスト掲載企業・組織	外国ユーザーリスト(最新のもの)に掲載されている企業・組織向けの取引については、リストに掲載されている当該需要者の関与が懸念されている大量破壊兵器の種別(核兵器、生物兵器、化学兵器、ミサイル)と、輸出する貨物等の懸念される用途の種別(「大量破壊兵器等の開発等に用いられるおそれの強い貨物例について」等を参照のこと)が一致しない。	はい・いいえ・-
その他	その他需要者が取引の慣行上当然明らかにすべき事項に関する質問に対して明確な説明がない等の取引上の不審な点がない。	はい・いいえ・-

(資料15)

出荷管理チェックシート

責任者	チェック者
年月日	年月日

(1) 出荷伝票

仕向先 () 買主 ()

品名	商品コード	数量

(2) 貨物と書類の一致確認

	出荷伝票	輸出許可証
品名は一致しているか		
商品コードは一致しているか		
数量は一致しているか		

(3) 輸出管理上の確認

	該当	非該当	対象外
該非判定 輸出令別表第1(1~15項)			
輸出令別表第2			
外為令別表(1~15項)			
キャッチオール規制			
許可不要の特例	適用不可	適用可	特例類型
			()
			()
			()

↓

許可証

個別輸出許可証番号 ()

個別役務取引許可証番号 ()

一般包括輸出許可証番号 ()

一般包括役務取引許可証番号 ()

資料16

追加事例

事例(1) 精密金属加工者の事例

- 私の会社は特殊金属の精密加工をしている会社です。
- 先月、最終用途の説明が無く、何かの装置の部品かと思われる製作図面を示して、製作(サンプル1ヶ)して山口県の日本人(個人)に渡してくれと依頼されました。
- 不景気で継続的な仕事が無い時であり、利幅の見込める取引につながる依頼でした。
- 昨日、サンプルを渡したところ同じものを2,000個至急作って欲しい旨依頼されました。値切り交渉もなく、2週間以内に作ってくれば現金で支払うなどの好条件でした。

判断と対応

- 通常取引と比べて話がうまく進み過ぎるのでおかしいと思い、注文を受ける前に、先日説明会でもらった資料の中の「明らかガイドラインシート」を取り出して、チェックしてみました。
- 個人からこのような注文を受けたことは初めてであり、用途を尋ねても「言えない」という返事。数量が多量。価格は好意的。納入場所は個人宛で異常。
複数のチェック項目で懸念が有ることを示していました。
- 念のため説明会で紹介された輸出管理相談事業者(本文のスライド72を参照。以下同じ。)に相談したところ、懸念が極めて濃い取引であることなどの説明を受け、自分の判断の結果、取引を中止しました。

事例(2)

テフロン製小型弁、ポンプの製造者の事例

- 当社はこれまで国内の大手ポンプメーカーに弁・ポンプのテフロン製部品を製造納入しています。
- ある時、米国の電子部品製造装置メーカーからテフロン製ポンプの製造、輸出の引き合いがありました。
- 輸出先は製造依頼をした米国の製造装置メーカーと、その装置を使用している中国の電子部品製造会社でした。

判断と対応

- これまでの取引は国内の大手ポンプメーカー向けの取引であり、輸出に関して特に気にしないで良かった。
- しかし、先日の輸出管理の説明会を聞いたとき、難しくてよく分からなかったが、当社が扱うテフロン製弁・ポンプは輸出規制に関係しそうであり、よく分からない時は、専門家に相談することだけでも覚えて帰るよう説明を受けたことを思い出した。
- 相談の結果、テフロン製弁・ポンプは輸出令別表第1の3項(2)に規制されており、例え米国向け輸出であっても又中国向けも経済産業大臣の許可が必要であること、及び許可申請の書類の準備に関する説明を受け、輸出許可取得後輸出することが出来ました。
- 今後、該当品を輸出することが想定されることから、輸出管理相談事業者と相談し、当社に見合った輸出管理手続きを定めることにしました。

事例(3 - 1) 高音質なデジタル録音機を開発し、 中国で試作品を製造するケース

- 当社は、オーディオ機器の設計、製造を扱う小規模の会社です。オーディオマニア向け高音質なデジタル録音機を開発し、中国に製造子会社を設立し、最初の製品を試作のために、5台分の部品を輸出することになりました。技術者は現地で試作品のチェックのために設計図面と手持ちの高性能オシロスコープを持参し、終了後持ち帰るつもりです。
- 輸出に関係あることは分かっており、運送業者に聞きましたが断片的で複雑な回答で、何をどうしたら良いか頭の中が混乱して手のつけようがありません。
- 輸出管理相談事業者にご相談してみようと思い電話でアポをとると共に相談に必要な資料を尋ねてみました。

輸出管理相談事業者からの回答

相談するために必要な次の情報を用意してください。

1. 相手先(製造子会社)の概要
2. 輸出する貨物に関連する情報
 - 輸出する部品一覧表
(メーカー名、型式等が分かるものを含む)
オシロスコープのメーカー名、型式
3. 技術に関する情報
 - 現地で製造する製品の概要
 - 日本から提供される技術情報の概要
(ドキュメント、図面、プログラムなど)

輸出管理相談員のアドバイス概略(次頁へ続く)

用意した情報をレビューしながら次のようなアドバイスを受けた。

1. 本ケースで、相手先は当社と現地の合弁会社であり当社の出資比率は70%を持ち経営上の管理が行きとどくため、特に懸念はないと考えられる。

2. 輸出する貨物に関連するもの

輸出する部品一覧表

- ・ 用意した部品の一覧表をレビューした。本件の場合、部品は概ね「筐体」、「機工部品」、「電子部品」に分類できる。
- ・ 「筐体」や「機工部品」は特殊な材質などでない限り規制されないことが多いとのこと。
- ・ 本件では、筐体は軽量で強度を保つ為マグネシウム合金を録音機の型に成型加工したものであった。
- ・ 「電子部品」は規制対象になることもあることから、相談員と共に法令集の規制リスト(輸出令別表第1、貨物等省令)のうち、特に7の項、8の項、9の項などを一緒にレビューした。
- ・ アナログデジタル変換素子(A/D変換素子)について、型番により輸出令別表第1の7の項(1)、貨物等省令第6条第一号ホ(一)に該当するとのメーカーからの該非判定書類を入手した。5個の合価は10,000円なので許可不要の少額特例を適用でき、個別に許可を取得する必要はないとアドバイスを受けた。
- ・ その他部品の該非判定書類はすでに入手済みのものもあるが未入手の該非判定書類は追って入手することにした。

オシロスコープのメーカー名、型式

メーカーより入手したオシロスコープの該非判定書類には輸出令別表第1の7の項(10)「波形記録装置」、貨物等省令第6条第十号に該当との記載があり、個別に許可申請を要すとのアドバイスを受けた。

3. 技術に関する情報

現地で製造する製品の概要

本件の「デジタル録音機」は規制リストのうち、特に7の項、8の項、9の項などを一緒にレビューし、規制されていないと考えられる。

日本から提供される技術情報の概要

「デジタル録音機」の設計、製造技術ドキュメント、図面の提供はあるが規制リストのうち、特に7の項、8の項、9の項などを一緒にレビューし、規制されていないと考えられる。

4. その他

今後も輸出が繰り返されると想定されることから輸出管理相談事業者に相談しながら当社に見合った輸出管理体制の整備をすることにした。

事例(3 - 2) 高音質なデジタル録音機を 中国で本格生産するケース

- (3 - 1)の試作品が完成し、本格的な生産に入ることにした。
- (3 - 1)の試作段階と異なる点は次の通り。
 - マグネシウム合金製の筐体はマグネシウム合金の板を輸出し、中国で筐体に加工する。
 - A/D変換素子は毎月1,000個(合価1,500,000円)輸出する。
 - 高性能オシロスコープを輸出する。
市場価格は125万円

輸出管理相談事業者との相談内容

輸出管理相談事業者に相談したところ次のアドバイスを受けた。

マグネシウム合金製の筐体はマグネシウム合金の板を輸出し、中国で筐体に加工する。

マグネシウム合金の板は輸出令別表第1の5項(5)、貨物等省令第4条第七号ロ(五)と八(一)5に該当。

個別許可申請

A/D変換素子は毎月1,000個(合価1,500,000円)輸出する。

個別許可申請

高性能オシロスコープを輸出する。市場価格は125万円

個別許可申請

輸出管理体制の整備について、アドバイスを受けながら内部規程作成を進めている。

(尚、筐体加工に伴う製造装置は輸出令別表第1の5項、6の項など、使用する他の電子部品は7の項、8の項、9の項などをレビューの結果非該当と判断し、特に記述は省略しています。)

事例(4) 海外のソフト会社へプログラムの開発委託を行う

- 暗号機能をもつプログラムなどは輸出規制に該当するとの話を聞いたことがあります。
- この度、インドのソフト会社へ標準暗号プログラムの一部を構成するプログラムモジュールの開発委託を行うことになりました。
- 開発委託に当たり次の技術情報を提供します。
委託するプログラムモジュールの要求機能などを記載した設計要求仕様書を送り、また先方と技術打合せや電話、FAXなどで技術情報の提供を行います。
開発途上にネットワークを使用して、開発途中段階のプログラムをやり取りします。
- このように海外の企業に開発委託する場合、何に気をつけたら良いでしょうか？

判断と対応

- 暗号プログラムは外為令別表9の項(1) 貨物等省令第21条第1項第九号に該当する可能性が高いプログラムであり、そのプログラムを設計、製造するための技術情報も第十二号に該当します。
- これらの技術情報の提供手段のいかん(文書の送付や電子媒体による提供、ネットワークアクセスによる通信、電話、FAX、国内での口頭の説明など)に拘わらず、技術情報の提供として規制されます。
- 技術提供の時点以前に経済産業大臣の「役務取引許可」を受けを念頭に準備する必要があります。
- 開発委託に際して、相手先の信用度などを確認し、こちらから提供する技術情報が不正使用や再移転、再提供されないよう契約などで明確にしておきます。

輸出者等遵守基準におけるQ & A

2010年8月1日
日本機械輸出組合

1. 全体

Q1-1 何故、輸出者等遵守基準が法制化されたのでしょうか。

(A) 輸出者等遵守基準は、継続的に輸出等を行う輸出者等が遵守すべき事項を経済産業大臣が定め、当該事項に従って輸出や技術提供を行うことを輸出者等に求める仕組みです。近年の外為法違反に加え、物の輸出や技術の提供に係る該非判定に際してデータを改ざんするなどの不正な行為が発生していることを背景に、違法な輸出・技術提供の未然防止のために法制化されました。

Q1-2 今回、外為法改正で第55条の10で輸出者等遵守基準が法制化されましたが、従来からある輸出管理社内規程の届出の中にある外為法等遵守基準との違いは何ですか。

(A) 今回の改正の遵守基準省令では、第1条第1号に該非確認責任者の選任など2つの事項を、第1条第2号にリスト規制品を業として輸出等をする者が遵守すべき基準として9つの事項を定めました。これは外為法の遵守にあたり必要最小限の事項を定めたものであります。更に同じ内容を一定以上の水準で達成することを求めたものが輸出管理社内規程における外為法等遵守事項です。因みに、輸出者等遵守基準は経済産業省への届出は不要ですが、包括許可の適用は受けられません。

Q1-3 これまでの外為法等遵守事項を基にした輸出管理社内規程を制定し届出を行っている企業にとっては、文書保存期間の変更(5年から7年に)を除き今回の改正で特段の変更を加えることなく対応できることを確認させてください。

(A) 輸出管理社内規程届出受理票及び企業概要・自己管理チェックリスト受理票(平成21年7月以降のもの)が発行されている企業においては、基本的に貴見のとおりです。個別のケースについては、経済産業省貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理課安全保障貿易検査官室までお問い合わせください。

Q1-4 輸出者等遵守基準において、“輸出を業として行う者”としていますがこれは何を意味しますか。

(A) ”業として行う者”とは、「反復継続し、社会通念上事業の遂行とみることができる程度の頻度をもって輸出等を行う者」のことを指します。

Q 1 - 5 遵守基準省令第 2 条第二号イの中で「当該特定重要貨物等輸出者等を代表する者の中から特定重要貨物等輸出者等の行う輸出等の業務を統括管理する責任者を選任すること。」とありますが、「代表する者」とはどのように考えれば良いのでしょうか。

(A) 輸出者等遵守基準を定める省令第 1 条第 2 号イ中「代表する者」は、取締役会設置企業の場合は代表取締役、委員会設置企業の場合は代表執行役、大学の場合は学長、研究機関の場合は理事長など当該組織の代表権を有する者です。

Q 1 - 6 特定重要貨物等は、輸出令別表第 1 及び外為令別表の 1 から 1 5 までの項に該当するものとなっていますが、特例が適用できる貨物や技術(例えば暗号特例など)しか取り扱っていない場合はどう考えれば宜しいですか。

(A) 輸出者等遵守基準を定める省令第 4 条で規定した通り、輸出令第 4 条第 1 項及び外為令第 1 7 条第 5 項の許可を要しない取引のみを業として行う者は「関係法令に違反したとき、又は違反した恐れがあるときは、速やかに経済産業大臣に報告し、その再発防止のために必要な措置を講ずること」以外は適用されません。

2. 該非確認

Q 2 - 1 「該非確認責任者」の役割は何ですか。

(A) 所属する組織内で該非確認の責務を負い、その監督の下、所属する組織内で適切な該非確認が行われるようにすることです。

Q 2 - 2 遵守基準における該非判定責任者は届出が必要ですか。また責任者が複数いても良いですか。例えば事業部門ごとに。

(A) 責任者の届出は不要です。また責任を取れる者が複数いても構いません。

Q 2 - 3 「該非確認責任者」とは、技術部門の責任者とすべきか、法規制に詳しい部門の長とすべきか、明確にしていきたい。

- (A) 輸出者等遵守基準を定める省令第1条第1号イ中「該非確認責任者」は、技術内容を理解している者が規制内容を理解している者がいずれかに制限することはありません。なお、技術内容を理解している者と規制内容を理解している者両者など複数の責任者を選定することを妨げません。

3. 用途・需要者確認

Q3 - 1 輸出者等遵守基準を定める省令第1条第2号八において「該非確認に係る手続」及び同号二において「用途を確認する手続」を定めることが求められていますが、「必ず該非及び用途を確認することを制度として確立する」までのレベルでよいのではないのでしょうか。

- (A) 外為法上、輸出者等が該非確認を行うことは法第25条1項及び第48条第1項の許可が必要かどうかを輸出者等が判断する前提とされていることであり、特定重要貨物等輸出者等の管理体制としては、単に該非確認を実施することにとどまらず手続を定めることが必要であると考えられます。なお、すべての輸出等の類型ごとに詳細な確認手順を定めたマニュアルが策定されていないことのみを以て輸出者等遵守基準に従っていないと認めることは想定しておりません。

4. 教育関係

Q4 - 1 遵守基準省令第1条トに、「統括責任者及び輸出等業務従事者に対し、輸出等の業務の適正な実施のために必要な知識及び技能を修得させる」とありますが、この「技能」とは、社員が習得した輸出管理法令の知識に基づいて輸出管理を適正に遂行できることを確保することを意味していると理解しています。したがって、教育・研修の内容は、従来、企業が社内で行ってきた教育・研修内容を超えるものではないと考えてよろしいのでしょうか。

- (A) 輸出者等遵守基準を定める省令第1条第1号ト中、「技能」については、そのとおりです。

なお、従来、企業が社内で行ってきた教育・研修内容は一様ではないので、個別のケースについては、経済産業省貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理課安全保障貿易検査官室までお問い合わせください。

5. 文書保存

Q 5 - 1 外為法等遵守基準「 個別事項 6 資料管理」において、保存資料として「『すべて』の輸出関連書類等」とされていますが、この「すべて」を指す資料の範囲は、受注書類、契約書から、出荷・船積み関係書類までの当該輸出案件に係る一連の書類で、社内の管理・審査等で使用される一連の書類を指すものとの理解でよろしいでしょうか。

(A) 「すべての輸出関連書類等」とは、御意見のとおり、引き合いから出荷・船積みまでの一連の書類等を指します。

例えば、社内での審査書類としては、「該非判定」、「用途・顧客確認」、「取引審査」などの書類が該当します。

6. 違反・罰則

Q 6 - 1 第 5 5 条の 1 1 では、「輸出等遵守基準に従って輸出等が行われるよう必要な指導及び助言することができる」とありますが、この指導と助言には法律的效果の違いはありますか。

(A) 特に、違いはありません。そのときのケースバイケースで指導になったり、助言を与えることがあります。しかし、第 5 5 条の 1 1 の「指導・助言」に従わない場合には、第 5 5 条の 1 2 の「勧告」さらに「命令」されることがあり、この命令にも違反すると罰則が科されることとなります。

Q 6 - 2 「命令」に従わなかったらどのような罰則が科されますか。

(A) 輸出者等遵守基準に違反していると認められた場合は、経済産業大臣が勧告を行い、勧告に従わなかった場合は命令を行います。この命令に従わなかった場合には、最大で 5 0 万円以下の罰金、又は最大で 6 ヶ月以下の懲役に罰せられます。

Q 6 - 3 輸出者等遵守基準を定める省令第 1 条第 2 号リ中「違反したおそれがあるとき」とは、どのような状態をいうのか明確にしていきたい。

(A) 「違反したおそれがあるとき」とは、例えば、輸出者における担当者が無許可輸出した旨認めているものの、当該輸出に係る文書等が適切に保存されておらず、当該貨物の輸出が無許可輸出に該当するかどうか明確でない場合などが考えられます。

Q 6 - 4 当社は、現在、外為法等遵守基準に従って輸出管理社内規程を整備し経済産業省へ届出し、実施していますが、法第 7 1 条第十号()の罰則も適用されますか。
; 第 5 5 条の 1 2 第 2 項の規定による命令に違反した者

(A) 外為法等遵守基準に従い輸出管理社内規程を整備し実施していたとしても輸出者等遵守基準を遵守すべき勧告、命令に従わない場合には法第 7 1 条第十号の罰則(6 ヶ月以下の懲役又は 5 0 万円以下の罰金) の対象となります。

以 上